

# 令和4年度 主要事業の概要



袋井市

# 目 次

注：《新》・・・新規事業 《拡》・・・拡充事業 《継》・・・継続事業

## 産 業

《拡》	ふくろい産業イノベーションセンターによる「稼ぐチカラ」の高い中小企業の創出に向けた取組	[産 業 政 策 課]	4
《新》	デジタル化導入等中小企業の経営課題実態調査	[産 業 政 策 課]	5
《拡》	企業誘致の推進と新たな産業用地創出に向けた企業立地調査	[産 業 政 策 課]	6

## 商 業/観 光

《新》	スポーツを核とした地域振興事業	[ス ポ ー ツ 政 策 課]	7
《新》	海のにぎわい創出に向けた環境整備事業	[企 画 政 策 課・維 持 管 理 課・ス ポ ー ツ 政 策 課]	8
《拡》	グルメなどのテーマや観光イベントと連携したデジタルスタンプラリー	[産 業 政 策 課]	9

## 農 業

《新》	特色ある新しいふくろい茶（ほうじ茶）研究事業	[農 政 課]	10
《新》	環境にやさしいクラウンメロンの生産に向けた支援	[農 政 課]	11

## 環 境

《新》	新エネルギー施策推進事業	[環 境 政 策 課]	12
《新》	雑紙・草木回収事業	[環 境 政 策 課]	13

## 健 康

《新》	静岡社会健康医学大学院大学等との連携事業	[健 康 づ く り 課]	14
《新》	静岡理工科大学生対象 野菜いっぱい運動「ふくろいサラダ」事業	[健 康 づ く り 課 [お い し い 給 食 課]	15
《新》	（仮称）総合健康センター将来構想策定事業	[地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 [健 康 づ く り 課]	16
《継》	新型コロナワクチン接種事業	[健 康 づ く り 課]	17

## ス ポ ー ツ

《拡》	アーバンスポーツやトップスポーツ(アスリート)に触れる機会の充実	[ス ポ ー ツ 政 策 課]	18
《拡》	中学校の休日部活動への指導者派遣と地域における受け皿づくり	[ス ポ ー ツ 政 策 課]	19

## 教 育

《新》	リーディングスキルテスト導入事業	[学 校 教 育 課]	20
《継》	スマートスクール推進事業	[学 校 教 育 課]	21
《新》	未来の教育実証事業	[学 校 教 育 課]	22
《拡》	医療的ケア児支援体制構築事業	[学 校 教 育 課 [す こ や か 子 ど も 課]	23

## 文 化 芸 術

《新》	袋井駅南地区へのパブリックアート設置に向けたワークショップの実施	[生 涯 学 習 課]	24
-----	----------------------------------	-------------	----

## 多文化共生

《新》 外国人向け介護職員初任者研修モデル事業	[ 国際課、保険課 地域包括ケア推進課 ]	25
-------------------------	--------------------------	----

## 都 市

《継》 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進	[ 都 市 整 備 課 ]	26
《新》 袋井駅南まちづくり事業	[ 都 市 計 画 課 ]	27
《新》 景観形成推進事業・地域まちづくり支援事業	[ 都 市 計 画 課 ]	28
《継》 (都) 田端宝野線整備及び(都) 諸井山の手線の供用開始	[ 都 市 整 備 課 ]	29
《新》 協働による新たな草刈り事業検証 (ラジコン、ヤギ)	[ 維 持 管 理 課 ]	30

## 交 通

《新》 (仮称) 地域タクシーの試験運行実施及び検討	[ 協働まちづくり課 ]	31
《新》 公共交通 (バス) の運行状況等案内モニター設置	[ 協働まちづくり課 ]	32

## 防 災 / 減 災

《拓》 治水対策	[ 道 路 河 川 課 ]	33
《継》 袋井市静岡モデル防潮堤整備事業	[ 維 持 管 理 課 ]	34
《拓》 消防団員出動報酬創設	[ 危 機 管 理 課 ]	35
《新》 袋井方面隊第5分団消防団車庫建替事業	[ 危 機 管 理 課 ]	36

## 移 住 / 定 住

《新》 移住・交流ポータルサイト整備事業	[ 総 合 戦 略 課 ]	37
《新》 SNSを活用したシティプロモーション事業	[ 企 画 政 策 課 ]	38

## D X

《新》 持続可能な農業に向けた耕作放棄地対策事業	[ 農 政 課 ]	39
《新》 自治会DX推進トライアル事業	[ 協働まちづくり課 ]	40
《新》 学校・家庭間における情報デジタル化事業	[ 教 育 企 画 課 ]	41
《新》 農業施設管理図・電子化オープンデータ事業	[ 農 政 課 ]	42
《拓》 スマート農業普及加速化支援	[ 農 政 課 ]	43

## 官 民 共 生

《継》 全世代が活躍するまちづくり推進事業	[ 総 合 戦 略 課 ]	44
-----------------------	---------------	----

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ふくろい産業イノベーションセンターによる「稼ぐチカラ」の高い中小企業の創出に向けた取組			
担当課	産業環境部 産業政策課			
事業期間	令和3年度～			
予算額	R4当初	11,000 千円	参考：R3当初	8,000 千円

事業の目的概要	<p>人口減少やデジタル化の急速な進展など、時代の変化に対応した「稼ぐチカラ」の高い中小企業の創出に向け、市と静岡理工科大学に加え、市内商工団体、金融機関の産官学金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の創出を目指す「ふくろい産業イノベーション推進協議会」を設立。この配下に「ふくろい産業イノベーションセンター」を設け、中小企業の抱える技術課題の解決支援や産業イノベーションの喚起、理工科大学の技術シーズを生かした研究開発の推進等に積極的に取り組む。</p>
---------	---

**5年後を見据えたビジョン**

～稼ぐチカラのある中小企業と新産業の創出～

**ビジョン実現の状態**

- 支援企業の付加価値額と労働生産性の向上
- 10件以上の産学官連携の中小企業支援事業の実績
- 新規事業・製品の3件以上の創出

## \* 事業の経過

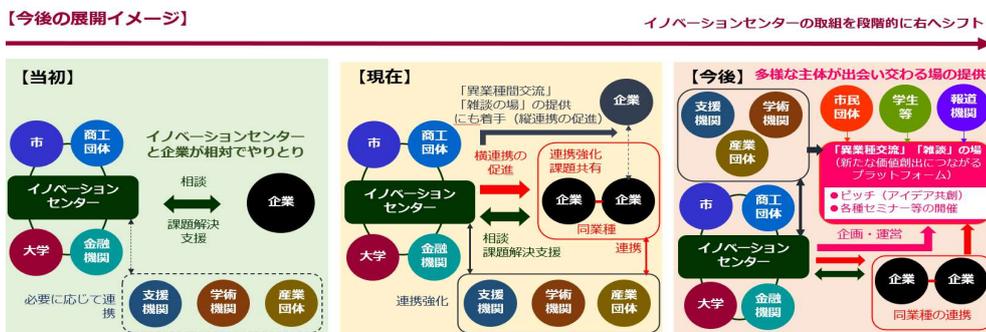
- 平成13年度 袋井市産学官連携推進協議会を設置  
 令和3年度 袋井市産学連携推進協議会解散  
 ふくろい産業イノベーション推進協議会設立  
 ふくろい産業イノベーションセンター開設、以下の事業を実施
- ①訪問による企業のデータベース化
  - ②大学教員の研究に係るデータベースの構築による研究の「見える化」
  - ③静岡理工科大学産学コラボネットを活用した啓蒙活動（情報発信・収集）
  - ④企業PRイベント等の開催
  - ⑤研究開発・製品化に向けた資金獲得策の検討



## \* 令和4年度に行うこと

- 5年後を見据えたビジョン「稼ぐチカラのある中小企業の新産業の創出」に向け、令和3年度の取組結果（課題）を踏まえ、次の3点を軸に事業を展開する。
- ①地域の課題解決に資する研究開発を重点的に支援（ex：高品質メロンの収量増、治水対策etc）
  - ②同業種間の連携や課題共有を強化（土木・建築や介護・福祉など業界が抱える課題を抽出して解決策を様々な主体で検討）
  - ③多様な主体の出会いや交流を促進（様々な主体が出会い・交わり・相互に影響し合うコミュニケーションの機会となる「異業種交流」や「雑談」の場（新たな価値創出につながるプラットフォーム）を本格的に企画・運営）

事業内容



## \* 令和5年度以降の展開

令和4年度の取組結果（課題）を踏まえ、新たな価値創出に向けた好循環のスキーム（課題・ビジネスアイデア等の抽出・整理⇒多種多様な主体による課題等の検討・磨き上げ⇒新たな研究開発に向けた取組への着手⇒地域課題解決・優れた商材の開発など）を構築し、できる限り早い成果獲得を目指す。

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	中小企業デジタル化等実態調査		
担当課	産業環境部 産業政策課		
事業期間	令和4年度		
予算額	R4当初	1,700 千円	参考：R3当初 千円
事業の目的概要	市内中小企業のデジタル化等を含めた経営課題について、市内商工団体と連携して実態調査を実施し、調査結果をもとにした課題の共有と対策の検討を行うことで、企業のニーズに即した支援を進める。		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>コロナ禍における人々の行動変容や「人手不足」が深刻化する中、生産性の向上や業務の効率化を図るため、業務のデジタル化が急務となっている。</p> <p>特に「稼ぐチカラ」を高めるためには、デジタル化をはじめ、ビジネス課題等に積極的に取り組む意欲のある企業を発掘し、支援する必要がある。</p> <p>また、令和3年度、袋井商工会議所においても本市にデジタル化に関する要望書が提出されたが、商工会議所自身が会員のデジタル化について実態を把握できていない。</p> <p>このため、市内中小企業のデジタル化への現状・意欲・課題や経営課題等を把握し、企業のニーズに即した支援を検討するための調査を実施する。</p>		
	* 令和4年度に行うこと		
	<p>デジタル化への取組を中心に、事業承継等を含めた市内中小企業の実態を詳細に把握し、必要な支援を行うため、市内商工団体等と連携して、記名式のアンケート調査（郵送・訪問）を実施する。</p> <p>また、調査結果を踏まえ、市内商工団体等と課題の共有及び対策の検討を行うことで、企業のニーズに即した支援の検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象：市内約3,000事業所</li> <li>●内容：デジタル化への取組状況と課題について 新たなチャレンジへの意欲について など</li> </ul>		
* 令和5年度以降の展開			
<p>令和4年度の調査結果及び対策の検討を踏まえ、商工団体等と連携し、①デジタル化、②新たなチャレンジへの取組、③事業承継など、必要な支援に取り組む。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>令和4年度</b></p> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">実態調査</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査</li> <li>・訪問調査（補足）</li> </ul> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">データベース化</div> <p style="text-align: center;"><b>活用</b></p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p><b>令和5年度以降</b></p> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">意欲のある企業への支援</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>①デジタル化への支援</li> <li>・国や県補助金を最大限活用</li> <li>・伴走支援や市補助金の検討</li> <li>②新たなチャレンジへの支援</li> <li>③事業承継 など</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>連携</b></p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">商工団体</li> <li style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">イノベーションセンター</li> <li style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">各支援機関</li> </ul> </div> </div>			

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	企業誘致の推進と新たな産業用地創出に向けた企業立地調査			
担当課	産業環境部 産業政策課			
事業期間	平成18年度～			
予算額	R 4 当初	57,000 千円	参考：R3当初	119,181 千円
事業の目的概要	<p>財政基盤の確立及び雇用機会の創出、地域経済の活性化を図るため、新たな工業団地として小笠山工業団地開発事業を行う。 また、新たな産業用地の創出に向け、令和3年度の企業立地基礎調査で洗い出した候補地について、開発実現性を整理するため概算事業費や想定開発期間などを算出する企業立地調査を実施し、民間開発等の促進に取り組む。</p> <p>【企業立地調査フロー】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>&lt;R3&gt;</p> <p>①法適用やインフラの整備状況等の整理</p> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>②①を基に1ha以上の候補地を抽出</p> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>&lt;R4&gt;</p> <p>概算事業費などをまとめたリストの作成</p> </div> </div>			
事業内容	*事業の経過（年度）			
	<p>&lt;小笠山&gt;</p> <p>H18～H25：開発可能性調査（自然環境調査、用地調査、開発区域検討図作成、造成概略計画）</p> <p>H26：地権者会の設立</p> <p>H27：県内陸フロンティア推進区域の指定</p> <p>H29：農振農用地区域除外完了</p> <p>R1：尾形工業(株)進出協定締結、塚本建設(株)開発協定締結</p> <p>R2：フォレストエナジー(株)進出協定締結</p> <p>&lt;企業立地調査&gt;</p> <p>R3：企業立地基礎調査実施</p>			
	<p>*令和4年度に行うこと</p> <p>&lt;小笠山&gt;</p> <p>A区画：尾形工業(株)へ分譲</p> <p>市道上区32号線：舗装工事の実施・完成</p> <p>B区画及びC区画の一部：フォレストエナジー(株)造成工事に着手</p> <p>E区画：塚本建設(株)1期工事実施（R3～R5）</p> <p>&lt;企業立地調査&gt;</p> <p>令和3年度に洗い出した候補地10箇所について、概算事業費や開発想定期間などを算出しリストにまとめ、企業誘致を行う際の情報として活用する。</p>			
	<p>*令和5年度以降の展開</p> <p>&lt;小笠山&gt;</p> <p>B区画及びC区画の一部に立地するフォレストエナジー(株)が建屋建築工事を開始。また、E区画について、塚本建設(株)が引き続き1期工事を実施するとともに、市が実施する防潮堤事業へ造成事業で発生した土を搬出する。</p> <p>&lt;企業立地調査&gt;</p> <p>令和4年度で実施したリストを活用し、企業誘致活動を行う。</p>			



## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スポーツを核とした地域振興事業			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	15,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>【目的】            スポーツツーリズム及び合宿誘致により、「スポーツを愛する人をもてなすまち『袋井市』」としてのプロモーションを行い、スポーツを契機とした交流人口の増大と地域活性化にインパクトを創造する。</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツツーリズム推進              スポーツ目的の旅行で市内に宿泊する者の宿泊費を助成する。</li> <li>2 スポーツキャンプトライアル事業              国内チームのスポーツキャンプを試験的に受入れ、スポーツキャンプ地のポテンシャルを検証する</li> </ol>			
事業内容	* 事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年度 スポーツツーリズム推進事業              スポーツを目的とした旅行で市内に宿泊する者の宿泊費を助成した。              【対象期間】 令和2年11月2日～令和3年2月26日              ※新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言発令により、12月28日以降停止              【利用数】 174名（申請件数23件、延べ宿泊数255泊）              【利用額】 751,000円（宿泊対象金額1,890,664円）</li> <li>・ R3年度 スポーツキャンプ受入              東京2020オリンピックに出場するアイルランドチームの事前キャンプを受け入れた              【期間】 令和3年7月5日～8月3日              【人数】 129名</li> </ul>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツツーリズム推進事業 12,000,000円              以下の内容でスポーツを目的とした旅行の宿泊費を助成する。              宿泊費 ①3,500円～4,999円 ②5,000円～9,999円 ③10,000円～              助成費用 ①1,000円 ②3,000円 ③5,000円</li> <li>・ スポーツキャンプトライアル事業 3,000,000円              国内のスポーツチームの合宿を市内で行い、練習、宿泊、食事、移動などそれぞれについて、優位性や課題を検証する。2競技（2チーム）による実証を予定。</li> </ul>			
* 令和5年度以降の展開				
<p>スポーツツーリズムの地域経済に与える効果を検証したうえで、R5年度以降の実施を判断する。            コロナ禍が落ち着いてくれば、スポーツ観戦と旅行の機運が上がるため、当該助成制度を利用しての市内宿泊を促進する。            また、スポーツキャンプとしての本市の優位な部分はさらに向上を目指すとともに、課題については克服方法を検証し、スポーツツーリズムによる助成を利用しての市内でのスポーツキャンプ実施を呼びかける。</p>				
				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	海のにぎわい創出に向けた環境整備事業			
担当課	企画部 企画政策課 都市建設部 維持管理課 市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和4年度 ～ 令和7年度			
予算額	R4当初	22,500 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の概要	<p>～ 袋井幸浦の丘プロジェクトの拠点整備事業が始動！～</p> <p>■防潮堤利活用 南海トラフ巨大地震による津波被害から市民の生命・財産を守るための防潮堤整備に合わせ、浅羽海岸の豊かな自然環境や景観、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道、隣接する浅羽体育センターを活かし、平時は市民に親しまれる憩いの場や市内外の方々の交流の場を創出するため、一体的な整備により、賑わい創出を進めていく。 なお、各施設は整備進捗に合わせ段階的にオープンしていく。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>■平成29年度より、防潮堤整備と利活用の推進を目的とした「袋井幸浦の丘プロジェクト」を立ち上げ、16回に渡るワークショップや地域イベントなどを通じて「地域住民の声」や「静岡文化芸術大学による空間デザインの視点」を反映し、とりまとめた。</p> <p>■令和3年度に、防潮堤エリアへの車両の乗り入れを可能とする整備方針を決定し、ついに「袋井幸浦の丘プロジェクトの拠点整備事業」が本格始動することとなった！</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p>■防潮堤エリア等（同笠地区約0.5ha）※青色内 防潮堤への進入路、展望スペース等の整備のための実施設計</p> <p>■浅羽体育センターエリア ※赤色内 防潮堤及び浅羽体育センター利用者のためのトイレ実施設計</p> <p>■その他 防潮堤利活用に向けた機運醸成イベントの開催</p>			
	* 令和5年度以降の展開			
	<p>■防潮堤エリアの整備を進めるとともに、海岸利用者やナショナルサイクルルートを利用するサイクリスト、浅羽体育センター利用者のためのトイレ及び周辺エリアの整備完了は令和6年度を目指す。</p> <p>■浅羽体育センターエリアについても、防潮堤エリアと連動した整備計画を早急に決定しつつ、令和7年度を目途に本格稼働を目指す。</p>			
	<p>防潮堤を上ると太平洋を一望できる絶景が待っています</p>  <p>防潮堤の整備エリア(エントランス部分)</p>			

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	観光イベント等と連携したデジタルスタンプラリー			
担当課	産業環境部 産業政策課			
事業期間	令和3年度～			
予算額	R 4当初	11,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>グルメなどのテーマ性や観光イベントと連携した市内の飲食店・小売店等を巡るスタンプラリー事業の実施により、魅力あるお店の発見による新規顧客やリピーターの獲得につなげるとともに、市内の回遊性を向上させ、地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、市内の商店の情報を発信し、観光客や買い物客に認知していただき、誘客につなげるため、Googleマイビジネスへのデータベース登録を促進していく。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>令和3年度 「ぐるっと「ふくろい」スマホdeスタンプラリー」を実施</p> <p>①事業の目的 民間事業者の柔軟な発想を取り入れたデジタルスタンプラリーとSNS等を活用したお店の魅力を発信し、新規顧客とリピーターの獲得による売上アップにつなげることを目的に実施。</p> <p>②実施期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)</p> <p>③参加店舗 92店舗</p>			
	*令和4年度に行うこと			
	<p>①「遠州三山風鈴まつり」と連携した夏の冷たいスイーツをテーマとしたデジタルスタンプラリー（6月～8月予定）</p> <p>②「ふくろい夜宵プロジェクト」と連携したグルメをテーマとしたデジタルスタンプラリー（12月～2月予定）</p> <p>③デジタルスタンプラリー参加店舗のGoogleマイビジネスへの店舗情報の登録促進など</p>			
事業内容	*令和5年度以降の展開			
	<p>デジタルスタンプラリー事業の効果検証を行うとともに、認知度の向上と定着化を図っていく。</p> <p>また、Googleマイビジネスの店舗情報をデータベースとした観光客や市民が市内の店舗情報を検索できるWebプラットフォームを構築し、スタンプラリー事業と連携していくことを目指す。</p>			
<p>観光イベント等と連携した市内消費拡大のイメージ</p> <pre> graph LR     A[遠州三山やエコバなど 観光客] --&gt; B[スタンプラリー事業 スイーツスタンプラリーなどの 遠州三山風鈴まつり]     B --&gt; C[ふくろいweb商店街 プラットフォーム]     C --&gt; D[市内消費のさらなる拡大]     </pre>				

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	特色ある新しいふくろい茶（ほうじ茶）研究事業			
担当課	産業環境部 農政課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R4当初	2,850 千円	参考：R3当初	1,850 千円
事業の目的概要	<p><b>◇「ふくろい茶（ほうじ茶）」のブランド化に向けた研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋井のお茶の魅力や品質の高さを全国に発信するとともに、低迷する茶業の活性化を図るため、「袋井のほうじ茶」に着目し、産地を挙げての生産・販売に向けた研究を進める。</li> </ul> <p><b>◇なぜ「ほうじ茶」なのか？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の需要の増加はもとより、本市には「ほうじ茶」の加工販売で全国的な実績のある茶商が存在するなどハード・ソフトの両面で活用できる基盤がすでに存在しているため。</li> </ul> <p><b>◇想定される成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市茶業が、これまでのリーフ茶偏重の体制から、茶況低迷の長期化に耐え得る多角化された生産体制へと変革する契機となり得る。</li> </ul>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p><b>◇ふくろい茶の振興の取り組み（これまで行ってきた産地名声を高める取組み）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくろい春のお茶まつり」や品評会等の開催、イベント出店等によるPR活動</li> <li>・袋井茶100%使用のお土産商品「東海道どまん中袋井茶」の開発</li> </ul> <p><b>◇ほうじ茶の取り組みに向けた準備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋井茶振興協議会（JA遠州中央、袋井茶商組合、生産者団体）との意見調整</li> <li>・ほうじ茶の輸出に向けた可能性の検討</li> </ul>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p><b>1 ほうじ茶の効能や販売形態についての研究（消費者への訴求性獲得に向けて）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析研究機関、専門家等との連携</li> </ul> <p><b>2 各種ツールを活用したPR活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルパッケージ、パンフ、ノベルティ、SNSなど</li> </ul> <p><b>3 試供品の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤー提供用及びイベント販売用</li> </ul> <p><b>4 テストマーケティング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤーへのヒアリングやイベント販売等実施</li> </ul> <p><b>5 広報・宣伝活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試供品による広報・宣伝活動</li> </ul> <p><b>6 JANコード取得</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出を含む多様な販売形態へ対応を目指す</li> </ul> <p><b>7 市内産茶葉を使用したほうじ茶商品の開発の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好評販売中のJAロングラン商品「茶ピア缶」のほうじ茶版など</li> </ul>			
* 令和5年度以降の展開				
<p><b>【将来展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な販路開拓</li> <li>・袋井のほうじ茶グルメの展開（料理やスイーツなどへの活用提案）</li> <li>・飲食店や食品メーカーとのタイアップ事業、契約栽培に向けた取組み</li> <li>・袋井ほうじ茶の付加価値を高めるためのイベント、宣伝PR活動</li> <li>・観光や地域振興とタイアップした袋井ほうじ茶のイメージアップ活動</li> </ul>				



## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	環境にやさしいクラウンメロンの生産に向けた支援			
担当課	産業環境部 農政課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R 4当初	3,300 千円	参考：R3当初	2,300 千円
事業の概要	<p>◇クラウンメロンを取り巻く状況（現状と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「クラウンメロン」は国内外に通用するブランドを確立しているが、後継者不足による生産量の減少や、持続可能な生産体制の確立などの課題も存在している。</li> </ul> <p>◇環境や持続可能な生産体制への促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の重油を消費する温室暖房など現行の生産方式から環境配慮型の新たな生産体制への転換を目指し、段階的な取り組みを実施</li> </ul> <p>◇クラウンメロンの産業の持続可能性獲得</p> <p>①環境に配慮した生産体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの価値観が一般化する今後の社会に対応できる産業へ</li> </ul> <p>②生産者数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培ノウハウのマニュアル化とICTを活用した自動化や省力化の促進を図り、後継者や新規就農者の獲得と生産量維持に繋げる。</li> </ul> <p>③更なる販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの価値観に合致した生産体制転換の取り組みをPR要素として活用し、更なるブランド力向上と販路拡大を図る。</li> </ul>			
事業内容	*事業の経過			
	◇これまでのクラウンメロン振興の取り組み（販路拡大を主眼）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メロンサミット、国内主要都市での品評会開催などの消費拡大の取り組み</li> <li>・輸出販路獲得の取り組み（香港、台湾、東南アジア、中東、欧州、アメリカなど）</li> <li>・消費者に広く認知してもらう取り組み（コラボ商品、メロンの日、メロンタクシーなど）</li> </ul>			
	◇生産体制の転換に向けた準備			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培ノウハウのマニュアル化の取り組み等を先行して着手（各種データの収集）</li> </ul>			
*令和4年度に行うこと				
1 クラウンメロン生産者への啓発活動（取り組みへの合意形成）				
◇講師を招いてのセミナー開催				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の社会におけるSDGsの重要性和農業のあり方等</li> <li>・生産体制の変革に向けた生産者の意識改革と合意形成を図る。</li> </ul>				
2 重油に代わる環境負荷軽減型暖房の研究（環境に配慮した生産体制の確立）				
◇県などの研究機関、農業機器メーカーとの連携				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存技術の代替性の検証（ヒートポンプ、ペレットボイラーなどの効果検証）</li> <li>・新方式による環境負荷低減型暖房の可能性検討（水素燃料、太陽光+電気ヒーターなど）</li> </ul>				
◇メーカーに需要の存在を示し、新方式暖房の実用化（技術革新）を働きかける。				
3 栽培ノウハウのマニュアル化の推進（生産者数の確保）				
◇環境負荷低減の観点を盛り込んだ栽培マニュアルの作成				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者・新規参入者の育成に活用</li> <li>・自動化、省力化が導入可能な作業分野を明らかにしICT化を推進</li> </ul>				
4 取り組みのマーケティングへの活用（更なる販路開拓）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsに関心の高い消費層への訴求（取り組み内容のPR）</li> <li>・国内外での販路拡大策（国内：東京豊洲市場、国外：スペイン、アメリカ、香港など）</li> </ul>				
*令和5年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減型暖房の実用化に向けた取り組みの継続</li> <li>・ICT・IoT化による自動化、省力化の推進による生産者数の確保</li> <li>・国内外への販路拡大事業の継続</li> </ul>				



## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	新エネルギー施策推進事業			
担当課	産業環境部 環境政策課			
事業期間	令和4年度拡充（平成11年度から実施中）			
予算額	R4当初	18,000 千円	参考：R3当初	18,200 千円
事業の目的概要	<p><b>水素を燃料とする燃料電池自動車を新たな補助対象に！</b></p> <p>ゼロカーボンシティの実現に向け、自然環境負荷を低減する機器を購入した者に「新エネルギー機器導入促進奨励金」を交付する。  <b>【対象機器（令和4年度）】</b>          ①太陽光発電システム ②蓄電池 ③HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）          ④太陽熱利用システム、太陽熱温水器 ⑤家庭用コージェネレーションシステム          ⑥<b>クリーンエネルギー自動車（燃料電池自動車を追加）</b> ⑦電動バイク          燃料電池車を補助対象とするのは、湖西市、御前崎市、静岡市、御殿場市に次いで<b>静岡県内で5番目</b>。</p>			
事業内容	<p><b>*事業の経過</b></p> <p>地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの増加や温室効果ガスの削減に資する機器を購入した者に対し、奨励金（補助金）を交付している。          平成11年度から平成17年度までは「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」、平成18年度からは「新エネルギー機器導入促進奨励金」としている。          補助対象機器や補助額は、時代の潮流に合わせて随時見直しており、令和3年度におけるクリーンエネルギー自動車の補助対象は、電気自動車（EV）とプラグインハイブリッド自動車（PHV）であった。</p> <p><b>【令和3年度実績】</b>（令和3年12月末時点）          ・太陽光発電 110件、蓄電池 78件、PHV車 3件、電気自動車 6件 等、          合計 245件（11,871千円）</p>			
	<p><b>*令和4年度に行うこと</b></p> <p>令和4年度は、クリーンエネルギー自動車について、走行中にCO2を排出しないことで注目されている燃料電池自動車（FCV）を対象に追加するとともに、軽クラスの電気自動車の発売が予定されていることから、申請件数の増加を見込む。</p>			
	<p><b>*令和5年度以降の展開</b></p> <p>トヨタ自動車や日産自動車、ホンダなど、大手自動車メーカーが2030年に向けて電気自動車と燃料電池自動車の開発に取り組んでおり、今後、車種の充実や充電（充填）施設の増加とともに、クリーンエネルギー自動車の需要が高まることから、予想されるため、ゼロカーボンシティの実現に向けた重要な施策として、奨励金の拡充を図っていく。</p>		 <p>燃料電池自動車 MIRAI @トヨタ自動車</p>	
 <p>軽クラスEV @日産自動車</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	雑紙・草木回収事業			
担当課	産業環境部 環境政策課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R4当初	31,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の概要	<p>「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とし、まずは「2024年（令和6年）までに家庭系可燃ごみを15%削減する」ことを目指します！</p> <p>ごみの排出抑制やリサイクルを推進し、環境負荷の軽減と、限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会の構築を目指すため、可燃ごみの減量化に取り組む。令和4年度から令和6年度までの3年間、「雑紙回収事業」、「草木回収事業」を実施し、紙類・草木類のごみの削減、リサイクルの促進を図るとともに、市民へ生ごみの削減やプラスチック類の分別の徹底等について周知啓発を行う。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	【ごみ減量の取組】			
	H30年7月 庁内検討会で協議開始			
	R1年6月 市議会ごみ減量化特別委員会で協議開始			
	R2年10月 特別委員会から減量化に対する意見書の提出			
R3年3月 市の取り組み方針（案）を特別委員会に報告				
R3年7月～10月 市環境対策委員会に報告				
R3年7月～10月 市環境対策委員会に報告				
R3年11月 市議会にごみ処理有料化に関する説明会の結果を報告				
R3年11月 市議会にごみ処理有料化の見送りを報告				
*令和4年度に行うこと				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙回収事業 月2回、各自治会で行われている資源回収で、新たに雑紙（紙おむつ、ティッシュ、キッチンペーパー、汚れがある紙以外）を回収し、民間処理施設でトイレットペーパー等にリサイクルを行う。</li> <li>・草木回収事業 自治会の希望により草木回収コンテナを設置し、回収した草木や剪定枝は市内民間施設で土壌改良剤等にリサイクルする。</li> <li>・ごみ減量啓発活動 生ごみの削減やプラスチック類の分別の徹底等について、市民に周知啓発を行い、家庭系可燃ごみの削減を図る。</li> </ul>				
  				
*令和5年度以降の展開				
令和6年度まで「雑紙回収事業」、「草木回収事業」を実施するとともに、市民にごみの分別・リサイクルの徹底について周知啓発を行う。令和6年度末時点で中間目標の15%削減に届かなかった場合など、ごみ減量の状況により、ごみ処理の有料化や記名式指定ごみ袋の導入について検討する。				

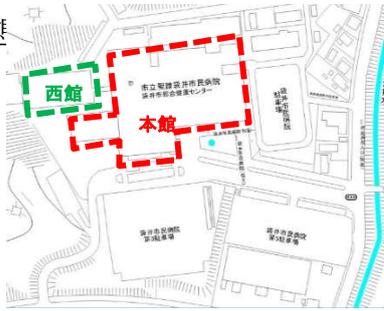
## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	静岡社会健康医学大学院大学等との連携事業			
担当課	総合健康センター 健康づくり課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R4当初	3,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>～「健康寿命日本一」に向けた連携～</p> <p>全ての市民がいつまでも健康で、自分らしく、笑顔で暮らすことができるよう「健康寿命日本一」を目指すため、静岡社会健康医学大学院大学をはじめとする関係機関と「健康課題の見える化」「健康寿命の延伸に向けた指標」等について連携して研究等を進めていく。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>人生100年時代を見据え、長きに渡る生涯をより充実させるための「健康寿命日本一」に向けて、静岡社会健康医学大学院大学をはじめとする関係機関と連携し、令和5年度の次期「袋井市健康づくり計画」の策定に向けて、「健康課題の解決に向けた取組」や「市民にわかりやすい健康指標」などについて検討を進めていく。</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>「健康寿命日本一」に向けた連携</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>健康課題の見える化 効果的な先進事例の紹介 課題解決への保健事業への助言</p> <p style="text-align: right;"><b>健康課題解決への取組の助言</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>市民にわかりやすい指標 経年変化・要因・比較できる指標</p> <p style="text-align: right;"><b>健康寿命の指標への助言</b></p> </div> </div>			
* 令和5年度以降の展開				
<p>連携等の結果を踏まえて、次期「健康づくり計画」の策定を進めていく。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	静岡理工科大学大学生対象 野菜いっぱい運動「ふくろいサラダ」事業			
担当課	総合健康センター 健康づくり課、教育委員会 おいしい給食課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R4当初	200 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p><b>市内大学生への野菜摂取啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで介入することが難しかった、健康への興味関心が薄い若い世代（市内の大学生を対象に絞る）に、学食で野菜料理を1品提供し、野菜を食べることができる環境を作るとともに「野菜を1日350g以上摂ること」を啓発することで、野菜摂取の意識を高め、自らの健康づくりに役立ててもらおう。</li> <li>・おいしい給食課、静岡理工科大学、学食運営会社（株）ヤタロー）と連携し、学食やカフェテリアで市内の地場産野菜を中心とした野菜を使用した野菜料理や実際に学校給食で提供しているメニューを提供する。</li> <li>・日本人の野菜摂取量は目標の一日350g以上に対し一日平均280gと不足している状況である。また、若い世代になるほど野菜摂取量が少なく、20代では一日平均223gとなっている。（令和元年国民健康・栄養調査結果より）</li> </ul>			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に静岡理工科大学の学食運営会社（株）ヤタローから、地元の野菜を用いた大学生の食生活改善や、学校給食とコラボし、大学の学食での学校給食メニューの提供等について、おいしい給食課に相談が持ちかけられた。</li> <li>・令和3年度中に健康づくり課・おいしい給食課・（株）ヤタローの3者で打ち合わせを行うとともに、学食での学校給食メニューの提供をテスト実施（5日間）した。</li> </ul>			
	*令和4年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食を購入した学生に野菜料理1品（約70g）を無料提供。</li> <li>・学校給食とコラボした野菜いっぱいランチを提供。</li> <li>・野菜摂取量推定機器（ベジチェック）を用いた推定野菜摂取量の測定</li> <li>・令和4年度に静岡理工科大学大学生を対象に実施した取り組みをもとに、令和5年度以降、市内の県立高等学校や専門学校等での実施方法等を検討。</li> </ul>			
				
*令和5年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）ヤタローが利益を出しつつ野菜いっぱい（野菜120g以上）の学食メニューを提供できる体制を整え、野菜いっぱいメニューを継続できる方法を模索する。</li> <li>・おいしい給食課と連携し、学食の設備がない東海アクシス専門学校や県立高校等でも、袋井の野菜を使った野菜料理を1品提供し、野菜摂取の啓発ができるか検討していく。（給食センターで試食として調理した野菜料理を学校へ運搬し、提供する等）</li> </ul>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	(仮称) 総合健康センター将来構想策定事業			
担当課	総合健康センター 地域包括ケア推進課、健康づくり課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R4当初	3,190 千円	参考：R3当初	— 千円
事業の目的概要	<b>みんなの健康をトータルケアする機能の充実</b> 少子高齢化に伴い保健・医療・介護・福祉を取り巻く社会環境が大きく変化する中、総合健康センター機能を見直し、築40年を経過した本館の建て替えを視野に、(仮称)総合健康センター将来構想を令和6年度を目途に策定する。			
事業内容	* 事業の経過			
	平成23年1月	袋井市保健・医療・介護構想策定 (健康長寿の実現に向け保健・医療・介護によるトータルケアの実現)		
	平成25年5月	聖隷袋井市民病院開院		
	平成26年4月 平成27年5月	休日急患診療室開設 保健・介護・福祉機能を集約し総合健康センターを開設 地域包括ケアシステムの拠点として運営		
		(本館には、地域包括ケア推進課、健康づくり課、社会福祉協議会、市民病院外来等が配置されている。)		
	* 令和4年度に行うこと			
	○ 庁内検討	ワーキンググループにより袋井市保健・医療・介護構想に基づき実施した取組の効果検証と今後の課題整理を行い、将来必要となる機能や施設設備を検討する。		
	○ 整備可能性調査	建物の建替え整備に関する手法等を調査する。		
				
	* 令和5年度以降の展開			
	令和5年度～令和6年度	庁内検討委員会及び有識者会議等において、今後施設に必要となる機能や在り方について協議し、将来構想を策定する。		

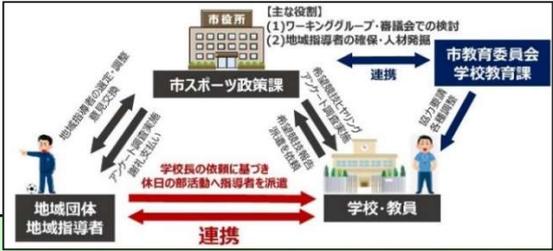
## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	新型コロナワクチン接種事業																						
担当課	総合健康センター 健康づくり課																						
事業期間	令和2年度 ～ 令和4年度																						
予算額	R4当初	228,941 千円	R4.2月補正	123,000 千円																			
			参考：R3当初	363,000 千円																			
事業の目的概要	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、ワクチン接種を行う。																						
事業内容	*事業の経過																						
	<p>◇令和2年12月9日 予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律が施行され、市町 村において予防接種を実施することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市町村内に居住する16歳以上の者</li> <li>・臨時特例接種の期間：令和3年2月17日から令和4年2月28日まで</li> </ul> <p>◇令和3年3月 医療従事者等を対象に先行接種を開始した。（袋井市での接種開始は4月）</p> <p>◇令和3年5月9日 袋井市において住民（高齢者）に対し接種を開始した。</p> <p>◇令和3年6月1日 対象者の年齢が12歳以上に引き下げとなった。</p> <p>◇令和3年12月1日 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行等により初回接種（1・2回目接種）の完了から8か月経過以降に追加接種（3回目接種）が可能となった。また、臨時特例接種の期間が令和4年9月30日まで延長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：初回接種を完了した18歳以上の者</li> </ul> <p>◇令和3年12月17日、令和4年1月13日 前倒し実施についての考え方が示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目接種からの間隔：接種態勢が整えば、全ての対象者に対し2回接種完了から6か月以上経過後での接種が可能</li> </ul> <p>◇令和4年1月21日 5～11歳用のファイザー社ワクチンが薬事承認された。</p>																						
	*令和4年度に行うこと																						
	<p>◇集団接種及び個別接種で、5歳以上の者への1・2回目接種及び18歳以上の者への3回目接種を実施する。</p> <p>◇接種会場までの交通手段がない高齢者等に対し、接種会場までタクシーを利用した場合に助成金の交付を行う。</p>																						
<p><b>接種者数(見込み)【令和3年度】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1回目 (12歳以上)</td> <td>71,000人</td> </tr> <tr> <td>(5～11歳)</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>2回目 (12歳以上)</td> <td>70,700人</td> </tr> <tr> <td>(5～11歳)</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>3回目 (18歳以上)</td> <td>44,000人</td> </tr> </table>		1回目 (12歳以上)	71,000人	(5～11歳)	3,000人	2回目 (12歳以上)	70,700人	(5～11歳)	3,000人	3回目 (18歳以上)	44,000人	<p><b>接種者数(見込み)【令和4年度】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1回目 (12歳以上)</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>(5～11歳)</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>2回目 (12歳以上)</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>(5～11歳)</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>3回目 (18歳以上)</td> <td>20,000人</td> </tr> </table>		1回目 (12歳以上)	300人	(5～11歳)	3,000人	2回目 (12歳以上)	300人	(5～11歳)	3,000人	3回目 (18歳以上)	20,000人
1回目 (12歳以上)	71,000人																						
(5～11歳)	3,000人																						
2回目 (12歳以上)	70,700人																						
(5～11歳)	3,000人																						
3回目 (18歳以上)	44,000人																						
1回目 (12歳以上)	300人																						
(5～11歳)	3,000人																						
2回目 (12歳以上)	300人																						
(5～11歳)	3,000人																						
3回目 (18歳以上)	20,000人																						
*令和5年度以降の展開																							
国の指示に基づき決定されるため、現時点では、実施については未定である。																							

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	アーバンスポーツやトップスポーツ(アスリート)に触れる機会の充実			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	8,702 千円	参考：R3当初	7,150 千円
事業の目的概要	<p>平成30年度から令和3年度まで、インターハイ弓道競技大会、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックといったビッグスポーツイベントを地域振興に活かす「スポーツドリム推進事業」に取り組んだ。</p> <p>令和4年度は、スポーツドリムで培った経験・ノウハウをもとにビッグスポーツイベント開催で盛り上がった機運や地域の一体感を活かし、特に、東京2020で注目を浴びたアーバンスポーツを市民が気軽に体験できる機会やオリンピック等のトップアスリートとの交流機会の創出を図る。</p>			
*事業の経過				
<p> <b>■平成30年度</b> 全国高等学校総合体育大会弓道競技大会開催  <b>■平成31（令和元）年度</b> ラグビーワールドカップ2019静岡県開催  <b>■令和2年度</b> 東京2020オリンピック・パラリンピック延期  <b>■令和3年度</b> 東京2020オリンピック・パラリンピック開催         </p>				
				
<p>令和3年度には、東京2020オリンピックにおける聖火リレーの実施やアイルランドチームの事前キャンプを受入のほか、新たにオリパラ競技を体験できるイベント「FUKUROI SPORTS DAY」、オリンピックを講師としたクリニック（水泳）を開催し、ビッグスポーツイベントを活用した市民のスポーツ推進に取り組んだ。</p>				
*令和4年度に行うこと				
事業内容	<p><b>■オリパラレガシーイベント「FUKUROI SPORTS DAY」の開催（7月・11月）</b>          さわやかアリーナにて、BMXやスケートボード、スポーツライミング等のアーバンスポーツをはじめ、オリパラ競技を体験できるイベントを開催する。</p>			
	<p><b>■トップアスリート交流事業の実施（2種目各1回）</b>          オリンピアン等のトップアスリート又はトップレベルの指導者を招聘したクリニックを開催する。</p>			
	<p><b>■スポーツレガシー創出事業の実施（通年）</b>          市内スポーツ団体や商工団体等によるスポーツドリム推進事業を次代に継承するための官民組織を設立し、静岡ブルーレヴズと連携したラグビー関連事業の実施やアイルランドチームとの交流事業を継続、市内出身オリンピックをPRなど、スポーツを核とした地域振興に取り組む。</p>			
*令和5年度以降の展開				
<p>引き続き、新たに創設する官民組織と連携し、様々な競技を体験できる機会の提供やトップアスリートとの交流機会の創出により、競技環境の整備や競技に取り組むきっかけづくりなど、市内からより多くのトップアスリート輩出に繋がる事業を展開していく。</p>				

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	中学校の休日部活動への指導者派遣と地域における受け皿づくり			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	1,576 千円	参考：R3当初	500 千円
事業の概要	<p>令和2年9月1日付けでスポーツ庁等より、令和5年度から中学校部活動を段階的に地域に移行する方針が示されたことを踏まえ、本市では、令和3年度より、学校側と地域団体の双方に部活動改革に関する理念や方策の理解を進め、部活動顧問と地域団体の指導者（以下、地域指導者）間の連携を強化することを目的として中学校運動部活動を対象に、休日の活動に地域指導者の派遣を行っている。</p> <p>令和4年度には、指導者の派遣を継続するとともに、（公社）袋井市スポーツ協会との連携により、中学生等を対象とした練習会を開催し、地域スポーツにおける子どもたちのスポーツ実施環境の充実を図る。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>■ 令和2年度／アンケート調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団の指導者や保護者、部活動顧問、生徒を対象としたアンケートを実施。課題や現状を踏まえ、指導者の確保・質向上と受入環境整備の両面から検討を開始。</li> </ul> <p>■ 令和3年度／ワーキンググループ（以下、WG）創設・学校への地域指導者派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動改革に関するWGを創設。市関係部局や教育委員会、学校関係者、地域スポーツ団体関係者等が参画。課題の洗い出しや意見交換を実施。</li> <li>・WGでの検討結果や教育委員会との協議を経て、11月より施行的な取組みを実施。市内4中学校へヒヤリングし、顧問が競技未経験やより専門的指導を求めている等のニーズに合わせて各校1部活ずつ地域の指導者を派遣。</li> </ul>			
				
	* 令和4年度に行うこと			
	<p>■ WGでの検討と先進事例の調査（継続）</p> <p>近隣市町や先進的な取組みを実施する自治体等の情報を収集するとともに、必要に応じてWGを開催し検討を進める。</p> <p>■ 学校への地域指導者派遣（継続）</p> <p>令和3年度同様に、各校に対し指導者の派遣を希望する競技を確認の上、市スポーツ協会や地域スポーツ団体と連携し、地域指導者の派遣を行う。併せて、指導者の発掘や質向上にも取り組む。</p> <p>■ 中学生等対象の練習会開催（新規）</p> <p>市スポーツ協会とともに中学生等を対象とした合同練習会を開催する。今後の中学生～高校生世代の地域スポーツにおける受入環境の充実を図る。</p>			
				
* 令和5年度以降の展開				
国や県が示す方向性に注視しつつ、段階的な地域移行に向け、地域スポーツ団体と学校が連携した継続的な議論や取組みを進める。				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	リーディングスキルテスト導入事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	1,765 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	「主体的・対話的で深い学び」を実現し、考える力を根幹とした確かな学力の育成に向け、児童生徒一人ひとりの読解力を把握し、授業改善に資するため、新たにリーディングスキルテストを導入する。			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>令和3年度の全国学力調査から、本市の児童生徒は「文書を読み取り、根拠を明確にして書くこと」に課題があると分かった。この課題を解決するために、新たにリーディングスキルテストを導入し、子どもたちの読解力を把握・分析するとともに、授業改善に生かし、必要な指導・支援を講じていくことにより、子どもの読解力の向上を図る。</p>			
	<p>【リーディングスキルテスト例題】</p> <p>A: 義経は平氏を追い詰め、ついに壇ノ浦で滅ぼした</p> <p>B: 平氏は義経に追い詰められ、ついに壇ノ浦で滅ぼされた</p>			
	<p>*令和4年度に行うこと</p> <p>中学校では教科書で取り扱う用語が小学校よりも2倍以上にもなることから、中学1年生でリーディングスキルテストを実施し、実態を把握する。その結果を中学校だけでなく、小学校とも共有し、中学校・小学校ともに読解力向上を目指した授業改善に取り組む。</p> <p>令和4年4月 中学校1年生リーディングスキルテスト実施、結果分析 5月～ 授業改善、必要な生徒への支援 小学校との情報共有、小学校での授業改善</p>			
<p>*令和5年度以降の展開</p> <p>読解力の向上については、継続的に授業改善に取り組む必要があることから、単年度だけでなく、一定期間における成果を検証しながら令和5年度以降も継続実施する。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スマートスクール推進事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	30,200 千円	参考：R3当初	38,000 千円
事業の目的概要	ICTを活用した教育を強かに推進するため、令和4年度（GIGAスクール2年目）も引き続きICT支援員を配置して、ICT教育の基盤づくり（子どもや教員の操作能力の向上、授業データベースの構築等）を進める。			
事業内容	*事業の経過			
	<p>○ICT支援員の配置（R1～）</p> <p>令和元年度 全小中学校に対し、年間210回訪問 ICT支援員4名          令和2年度 全小中学校に対し、年間270回訪問 ICT支援員4名          令和3年度 全小中学校 に対し、年間1,150回訪問 ICT支援員16名</p> <p><u>令和4年度は、全小中学校に対し、年間920回訪問、ICT支援員12名</u></p> <p>※ R4年度がR3年度より回数等が少ないのは、教員の活用能力の向上により、計画的に支援員の訪問回数等を減少させていくこととしているため。</p>			
	<p>○主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種アプリ等を活用した授業時における子どもや教員への操作支援</li> <li>・オンライン授業での支援</li> <li>・ICTを活用した授業提案および教材作成支援</li> </ul>			
	*令和4年度に行うこと			
<p>G I G Aスクール構想2年目にあたり、さらにI C Tを活用した教育を強かに推進するため、次のような取り組みを重点的に進めていく。</p> <p>&lt;特に充実させる取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生への支援</li> <li>・新しいアプリを活用した授業への支援</li> <li>・オンライン授業への支援</li> <li>・授業事例データベースを活用した授業支援</li> <li>・国のデジタル教科書活用実証事業への支援</li> </ul>				
*令和5年度以降の展開				
<p>小学校への新入生や他市町からの異動してくる教職員がいることから、また、すべての教職員にICTの活用能力が十分に備わるまでには更なる時間を要すると思われることから、子どもや教員のICT活用スキルの向上を踏まえて、漸次回数や人数は減らしながら継続していく。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	未来の教育実証事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	5,390 千円	参考：R3当初	3,520 千円
事業の目的概要	<p>ICTを活用した教育により子どもたちの「考える力」を育成するため、これまでの一部の学校における学習支援アプリ（AIドリル）などを活用した授業実践、家庭学習の実証を踏まえ、令和4年度は、全ての学校に学習支援アプリ（AIドリル）を導入し、新しい学習モデルの実証研究を行う。</p> <p>また、個別最適化された学習を推進するとともに、教員が児童生徒の取り組み状況や習熟状況を可視化（モニタリング）することで、つまづきを把握し指導の焦点化を図り、わかる授業を実践する。</p>			
事業内容	『未来の教育実証事業』 ＜平成30年度～令和2年度＞ 袋井市立今井小学校第6学年児童を対象に、1人1台タブレットと算数ドリルソフトや協働学習用ソフトを整備し、基礎学力の向上と考える力の育成を図った。			
	＜令和3年度＞ 周南たちばな学園4校の児童生徒を対象に、以下の実証を行った。 ①タブレットの持ち帰りによる家庭学習の成果と課題 ②5教科に対応したAIドリルの活用 ③不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒へのICTを効果的に活用支援方法の検証			
	*令和4年度に行うこと 『未来の教育実証事業（令和4年度）』の概要 ・対象校は、周南たちばな学園以外の小学校（9校）と中学校（3校） ・実証内容は、主には次の①②である ①個別最適化された学習を進めるための学習支援アプリ（AIドリル）を活用することで、基礎学力の定着や考える力の向上にどのような効果があるのか ②児童生徒が自分の学習状況を把握することで主体的に学習に取り組むことが推進できるのか 等  (周南たちばな学園も、引き続き同様の学習支援アプリ（AIドリル）を導入するため、市内全小中学校に学習支援アプリが導入されることになる)			
	*令和5年度以降の展開 令和3年度・4年度の実証結果に基づき、子どもの考える力を効果的に育むために必要な方法を見出し、学習環境の整備を図る。			

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	医療的ケア児支援体制構築事業			
担当課	教育部 学校教育課・すこやか子ども課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R 4 当初	8,500 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>医療的ケアを必要とする子どもたちが、幼稚園や学校等に在籍しているが、これまでは、保護者付き添いの下で学校・園生活を過ごしている例が多い。</p> <p>令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア児への支援が自治体の責務として明記されたことから、本市において、令和4年度から看護師の配置等支援体制を整え、誰もが教育を受けられる体制を整備する。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>○令和4年度からの実施に向けて、医療的ケア児支援に係る協議会や委員会の設置、看護師の募集と研修体制整備、袋井市医療的ケア児支援に係る要領等の作成等を進めてきた。</p> <p style="text-align: center;">〈あるべき姿〉</p> <div style="border: 2px solid purple; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>■ 医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。</p> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px auto;"><b>支援体制の構築</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">袋井市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」の設置・開催（R4.1月・5月・R5.1月）</li> <li>□ 医療的ケア実施要綱・ガイドライン等の作成</li> <li>□ 看護師資格を有する支援員の募集・決定</li> <li>□ 看護師研修の実施</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 医療的ケア児への支援</li> <li>□ 「校内医療的ケア児支援安全委員会」の実施（R4.3月・4月・R5.2月）</li> </ul> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px auto;">← 連携 →</p>			
	<p>* 令和4年度に行うこと</p> <p>○看護師による各実施校（園）での医療的ケアの実施</p> <p>○医療的ケア児支援に係る協議会や委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」の開催（年2回）</li> <li>・「校（園）内医療的ケア児支援安全委員会」の開催（年2回）</li> </ul> <p>○看護師研修会の実施</p>			
<p>* 令和5年度以降の展開</p> <p>今後、市内の幼保こ園や小中学校に入学する医療的ケアを必要とする園児、児童生徒が増加していくことが予想される。令和5年度以降も、子どもたちの教育機会を確実に確保できるよう、看護師の配置等支援体制を継続していくとともに、令和4年度の実施を踏まえて、改善を図っていく。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井駅南地区へのパブリックアート設置に向けたワークショップの実施			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和4年度～令和5年度			
予算額	R4当初	2,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>袋井駅南まちづくり事業は、「にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出」を基本コンセプトに掲げ、本市の都市拠点としてふさわしい「まちづくり」を進めている。</p> <p>袋井市の新たなにぎわいの拠点にふさわしく、より上質な空間を創出するため、個性豊かなパブリックアートを設置することとし、制作にあたっては、作品への愛着を育むため、コンセプト等の検討段階から市民参加によるワークショップを実施する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p><b>【彫刻のあるまちづくり】</b></p> <p>本市では、平成3年度から彫刻のあるまちづくりに取り組んできており、学校や公園への彫刻の設置や、サッカーワールドカップ開催に合わせた「JR愛野駅周辺アート整備事業」、袋井駅南口の彫刻設置など、市民にとって身近な場所で、芸術性の高い作品を鑑賞できる環境を整備してきている。</p>			 <p>眞板雅文（日本） 悠久のいとなみ 2002 Masafumi Maita (JAPAN) The Eternal 2002 ●7000×5200φ 鉄</p>
	*令和4年度に行うこと			
	<p><b>【アーティストと地域の子ども達によるワークショップ】</b></p> <p>文化芸術活動を通して、考える力やコミュニケーション能力を育むとともに、市民参加による芸術作品を設置することで、その作品への愛着を育むため、東京芸術大学の協力を得て、アーティストが一定期間滞在し、地域の子ども達等とワークショップを行いながら、パブリックアートのコンセプトやデザイン案を決定する。</p>			
*令和5年度以降の展開				
令和4年度に決定したデザイン案をもとに、パブリックアートを制作し、田端広場・田端東遊水池公園に設置する。				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	外国人向け介護職員初任者研修モデル事業			
担当課	総務部 国際課、市民生活部 保険課、総合健康センター 地域包括ケア推進課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	500 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p><b>外国人住民に特化した介護職員初任者研修モデル事業を実施</b>            外国人住民の生活基盤の安定と介護人材確保の課題解決に向けて、外国人研修の専門家と連携し、介護職員初任者研修を開催するとともに、研修修了者の就労に向けたマッチングを行う。            また、研修修了者を対象に、市内介護事業所への就労及び定着を促す仕組みとして奨励金を創設する。            なお、対象は市内在住者を基本とし、近隣市町（磐田市、掛川市、菊川市、森町等）の在住者も対象としていく。            本事業はモデル事業とし、介護職の需要や奨励金の効果などの事業検証を行う。</p> <p>【介護職員初任者研修】            対象者：主に永住者、定住者、定員：10人（予定）            【（仮称）外国人介護職員初任者研修モデル事業受講就労奨励金】            奨励金：1人最大50千円            対象者：指定する介護職員初任者研修を終了し、かつ、3か月間引き続き市内介護事業所に勤務している人</p> <p>【研修会実施及びマッチング団体】            一般社団法人 グローバル人財サポート浜松</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>誰もが安定した生活基盤による社会生活が送れるよう、ハローワーク（国）や外国人キャリア教育、職業訓練（県）等による様々な生活基盤の安定に向けた取組みが実施されている中、介護分野においては、2025年度には約32万人の介護職員を確保する必要があるとされており（2021年7月厚生労働省公表：第8期介護保険事業計画）、EPA（経済連携協定）や技能実習、在留資格「介護」の創設など、外国人材の活用が注目されている。</p> <p>このような中、定住者、永住者などの外国人の安定した就労に取組む（一財）グローバル人財サポート浜松において外国人向け介護職員初任者研修の好事例があることから、中東遠地域における外国人住民の安定的な収入確保と介護人材の不足解消、さらには近い将来に予測される外国人の高齢化に対応するため、当該民間団体と連携し介護職員初任者研修等を実施し、当地域での需要や介護保険制度に対する効果、他分野への影響などを検証する。</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p>【スケジュール（案）】            4月 協定書の締結、受講者募集、説明会の開催            5月～10月 介護職員初任者研修の開催            11月～ 就労活動及び就労開始            ～3月 奨励金交付手続き、モデル事業の検証</p> <p>【各所属の役割】            〈国際課〉事業全体の管理、事業所との調整、協定書、募集、研修会運営、報奨金            〈保険課〉市内介護事業所との連携、介護保険制度全般からの効果検証            〈地域包括ケア推進課〉研修会場の確保、研修実習機材の調達等</p>			
* 令和5年度以降の展開				
令和4年度末までに需要や効果などの検証を行い、次年度以降の方向性について検討する。				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	平成27年度 ～ 令和10年度			
予算額	R 4 当初	480,500 千円	R4.2月補正	19,500 千円
			参考：R3当初	426,800 千円
事業の目的概要	<p align="center"><b>～安全で魅力ある住環境をつくります～</b></p> <p>市の玄関口にふさわしい魅力ある市街地形成に向けて、道路や水路、公園等の公共施設の整備とともに、土地の整序を行い魅力ある住環境をつくります。</p> <p>施行面積：87,200㎡          施行期間：平成27年度～令和10年度          総事業費：5,760,000千円</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>【平成27年度】 土地区画整理組合を設立</p> <p>【平成28年度】 道路・排水路・調整池等の測量設計、換地設計業務を実施</p> <p>【平成29年度】 個別説明会等の実施 仮換地指定</p> <p>【平成30年度～令和2年度】 袋井駅南口や田端商業地区へのアクセス道を担う幹線道路の早期開通に向け、支障となる建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。</p> <p>【令和3年度】 区画道路整備のため、建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。</p>		 <p align="center">令和3年12月撮影</p>	
	<p align="center"><b>幹線道路(L字)令和3年3月供用開始</b></p>			
	*令和4年度に行うこと			
<p>良好な住環境の整備や（都）駅南循環線の開通に向け、引き続き土地区画整理組合への支援を実施するとともに、建物補償や埋蔵文化財調査、道路及び水路等の公共施設整備を推進する。</p>				
*令和5年度以降の展開				
<p>袋井南口・田端商業地区へのアクセス道である（都）駅南循環線全線の早期開通と、南口広場東側の大規模保留地の早期販売、防災施設の早期完成に向け、支障となる建物の移転や公共施設の整備などを進める。</p>				

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井駅南まちづくり事業			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	平成27年度 ～ 令和10年度			
予算額	R 4当初	8,802 千円	参考：R3当初	13,092 千円
事業の目的概要	<p>～にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出～</p> <p>『にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出』を目指し袋井市の顔となる玄関口袋井駅南地区にふさわしい“「にぎわい」の充実”を図るとともに、“「うるおい」のある良好な住環境の形成”・“生涯にわたる「健康生活」と歩いて楽しいコンパクトシティ”に向けた整備を進めていくこととしている。</p>			
事業内容	<p><b>*事業の経過</b></p> <p>平成19年に、袋井駅から新幹線南側まで広がる24haの区域において「袋井駅南地区まちづくり構想」を策定した。その後、地域ワークショップの開催や土地利用が具現化してきた新幹線北側の区域について、平成25年度に「袋井駅南地区まちづくり計画」を策定し、平成26年には、土地区画整理事業区域や用途地域の都市計画決定を行い、まちづくりの推進を図ってきた。</p> <p><b>【平成27年度】</b>  <u>土地区画整理事業(8.7ha)</u> 土地区画整理組合を設立  <u>メディカル地区(1.7ha)</u> 0.7haの区域で先行実施  <u>商業地区(10.2ha)</u> 早期事業化に向けて地権者会等への支援</p> <p><b>【平成28年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 道路・排水路・調整池等の測量、換地設計を実施  <u>メディカル地区</u> 心療内科、外科、薬局が開業  <u>商業地区</u> 業務代行方式による組合土地区画整理事業の検討</p> <p><b>【平成29年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 個別説明会等の実施による地権者調整、仮換地指定  <u>メディカル地区</u> 循環器内科の開業、保育エリア事業者の決定  <u>商業地区</u> 土地区画整理組合準備委員会設立、業務代行予定者決定</p> <p><b>【平成30年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 建物補償、埋蔵文化財調査、水路築造等を実施  <u>メディカル地区</u> 紅紫菥スタシオン(サ高住)の開業  <u>商業地区</u> 袋井駅南田端商業土地区画整理組合設立</p> <p><b>【令和元年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 建物補償、埋蔵文化財調査、道路・水路築造等を実施  <u>メディカル地区</u> ルンビニアゆみ園(保育施設)の開園、泌尿器内科の開業  <u>商業地区</u> 商業施設造成工事開始。田端東遊水池公園、田端自歩道1号線、駅南循環線等の公共施設整備</p> <p><b>【令和2年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 建物補償、埋蔵文化財調査、道路・水路築造等を実施  <u>商業地区</u> 田端東遊水池公園、田端自歩道1号線、南口駅前線等の公共施設整備</p> <p><b>【令和3年度】</b>  <u>土地区画整理事業</u> 建物補償、埋蔵文化財調査、道路築造等を実施  <u>商業地区</u> 田端東遊水池公園、田端自歩道1号線の供用開始</p>			
	<p><b>*令和4年度に行うこと</b></p> <p><b>■地域まちづくり組織への支援</b></p> <p>袋井駅南地区でのにぎわい創出を持続させていくため、袋井駅南地区まちづくり検討会や新幹線南側地権者会等への運営支援を行い、地域組織による田端東遊水池公園や田端自歩道1号線などの公共空間の利活用や維持管理など官民共創によるまちづくりを推進していく。</p> <p><b>■新幹線南側土地利用構想の策定</b></p> <p>新幹線南側の土地利用については、治水対策事業との整合を図りながら、土地所有者や地域と連携しながら、新幹線南地区における土地利用の規制誘導を行うとともに、区域全体の土地利用計画の策定に向けた、遊水池公園等の施設整備における土地利用構想の策定を進める。</p>			
	<p><b>*令和5年度以降の展開</b></p> <p>袋井駅南地区まちづくり検討会や(仮)新幹線南側地権者会等と一体となって、田端東遊水池公園などの利活用や維持管理などの取り組みを推進するとともに、新幹線南側地区における土地利用構想の策定を進め、都市拠点のさらなる機能強化に向けて取り組んでいく。</p>			



# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	景観形成推進事業・地域まちづくり支援事業		
担当課	都市建設部 都市計画課		
事業期間	令和4年度～令和6年度		
予算額	R4当初	3,560 千円	参考：R3当初 千円
事業の目的概要	<p>袋井駅北地区において、新たな賑わいを生み出す滞在型都市空間の創出に向け、道路や公園などの公共空間を解放する社会実験や旧東海道、袋井宿にある歴史的資源や空き家等を活かした歴史あるまちづくりに向けた意見交換を行うなど、豊かさを感じられる質の高い都市づくりに向け、地域と共に検討を進めていく。</p>		
事業内容	*事業の経過		
	<p><b>1 これまでの取り組み</b></p> <p>本市では、袋井駅周辺地区を都市拠点として位置づけ市の顔としてふさわしい、にぎわいとうるおいのある良好な住環境の創出を図っていくこととしている。</p> <p>令和3年度までに、袋井駅南地区では、既存市街地の改善を図る土地区画整理事業や、民間事業により医療施設等の集約を図るメディカル地区、大規模商業施設の整備などが進められ、隣接地には田端東遊水池公園など公共施設が整備され、官民共創による新たなにぎわいの場が生まれている。</p>		
	<p><b>2 今後の課題</b></p> <p>一方で、袋井駅北側地区は、昭和29年から平成初期に掛けて実施した土地区画整理事業により都市基盤整備はされているが、モータリゼーションの進展や郊外への商業集積等が進み、少子高齢化等の影響も相まって、市街地のスポンジ化による空き家や空き地等の増加など、中心市街地としての機能が衰退している。</p>		
	<p><b>3 今後の展開・・・回遊性の高いまちづくりの推進</b></p> <p>新たに生まれた駅南地区での人の流れを駅北側地区にも波及させていくため、道路や公園などの公共空間等を開放し、官民共創により、人々が滞在し回遊できる都市空間の整備に向けて、検討を進めていく。</p>		
	<p><b>道路空間の開放</b></p>  <p><b>公園空間と図書館の連携</b></p>  <p><b>空き家の活用／シェアオフィスなど</b></p> 		
*令和4年度に行うこと			
<p><b>■公共空間を活用した社会実験</b></p> <p>袋井駅周辺での新たなにぎわいの創出を図るため、道路空間や公園などの公共施設を開放した滞在型都市空間の創出に向け、空間デザイン検討、ワークショップ、イベント開催等、公共空間活用の社会実験を行う。</p>			
<p><b>■旧東海道を活かした歴史あるまちづくりの推進</b></p> <p>旧東海道では、多くの歴史的資源や空き家等を有効に活用した、にぎわいのあるまちづくりの推進に向け、地域や事業者、静岡理工科大学と連携を図り、検討を進めていく。</p>			
*令和5年度以降の展開			
<p>袋井駅南地区で生まれた新たなにぎわいを袋井駅北側へも波及させ、都市拠点としての機能強化を図っていくため、公共空間を開放する社会実験などを継続的に実施するなど、人々が周遊し滞在できる都市空間の創出に向けて、官民共創によるまちづくりの推進を図っていく。</p>			

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	(都) 田端宝野線整備及び(都) 諸井山の手線の供用開始			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	平成24年度～令和8年度			
予算額	R4当初	371,070 千円	R3繰越	206,000 千円
			参考：R3当初	358,600 千円
事業の概要	<p>日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築する。</p> <p>◇諸井山の手線 市南部方面から、都市拠点への円滑な交通を確保することを目的とする。 ・延長：L=581.0m、幅員：W=16m、整備期間 平成28年度～令和4年度</p> <p>◇田端宝野線 市南東方面から都市拠点へのアクセスの向上、また、中心市街地の活性化と駅南地区における土地利用の促進を図ることを目的とする。 ・延長：L=780.0m、幅員：W=16m、期間：令和2年度～令和8年度</p> <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業 直接買収方式の街路事業を補完する事業であり、街路事業における諸課題を解決し(都)田端宝野線の早期開通を実現することを目的とする。 ・整備面積：A=2.7ha、期間：令和3年度～令和8年度</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>◇諸井山の手線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度～ 事業化準備、路線測量、道路詳細設計、用地測量</li> <li>平成28年度～ 事業認可取得、用地買収、物件移転、道路工事着手</li> <li>令和2年度 変更事業認可取得</li> </ul> <p>◇田端宝野線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度～ (都)田端宝野線(大門工区)街路整備検討委員会を設立、事業化準備</li> <li>平成30年度～ 地権者意向調査</li> <li>令和元年度 路線測量、用地測量、詳細設計(県施行)、都市計画決定の変更(幅員・道路線形)</li> <li>令和2年度 事業認可取得、用地買収、物件移転着手</li> </ul> <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 地権者同意取得、事業認可取得予定</li> </ul>			
	*令和4年度に行うこと			
	<p>◇諸井山の手線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳作成、道路工L=120m、物件移転補償N=2件</li> </ul> <p>◇田端宝野線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県街路事業負担金</li> <li>用地取得事務委託(用地買収、物件移転)</li> </ul> <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財調査、調査設計業務、造成工事A=3350m<sup>2</sup>、用地買収A=1904.51m<sup>2</sup>、物件移転補償N=11件、清算金徴収交付</li> </ul>			
事業内容	*令和5年度以降の展開			
	<p>◇街路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢や交通アクセスなどから事業の優先度を見極め、次期整備路線の検討を行い、事業化に向けて事業を推進していく。</li> </ul> <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田端宝野線の施行者である静岡県とともに計画的に事業を推進し、令和8年度事業完了を目指していく。</li> </ul>		 <p>諸井山の手線整備状況(西から東を撮影)</p>	

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	協働による新たな草刈り事業検証（ラジコン、ヤギ）			
担当課	都市建設部 維持管理課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R4当初	1,172 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>～ 新たな草刈り事業検証 ～</p> <p>近年、高齢化や担い手不足により、地域による河川堤防の草刈りが困難な状況になってきている。このため、地域の負担軽減・担い手不足の解消に向けた新たな草刈り手法の検証を行う。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>■市から自治会連合会（河川愛護会）へ依頼し、地域河川や排水路の草刈、清掃を実施。広範囲箇所は、直営作業による支援。危険箇所については、業者による支援を実施する。</p> <p>〈物的支援〉 ・各自治会へ草刈り機用燃料支給。（各自治会…40L）          ・地域河川や排水路の草刈、清掃の実績に基づき、報償金交付。</p> <p>〈広範囲箇所支援〉 ・直営による草刈りの実施。          （乗用式草刈機等により290,000㎡×2回）</p> <p>〈危険箇所支援〉 ・業者委託による草刈りの実施。（80,000㎡×2回）</p> <p>■高齢化と担い手不足により、地域による草刈りが困難になるなど社会情勢への変化に対応するため、アンケート調査による現状の把握や地域の負担軽減に向けた検討を行う。</p>			
	<p>*令和4年度に行うこと</p> <p>■ラジコン草刈機の試行          新たな担い手（若者・女性）の創出</p> <p>■ヤギの放牧による除草を実証実験し、除草効果を検証する。</p>			
				
	ラジコンで楽しむ草刈り		ヤギで癒し、エコ除草	
<p>*令和5年度以降の展開</p> <p>■検証の結果、有効であった場合、本格的に実施。</p> <p>■新たな担い手の創出、美化活動参加者の増加を図る。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	(仮称) 地域タクシーの試験運行実施及び検討			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和3年度～令和7年度			
予算額	R4当初	3,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>『新たな移動手段の創出』で おでかけ不安を解消  「新型コロナウイルスへの感染」「高齢ドライバーによる交通事故」「路線バスの廃止」など、市民のおでかけの不安を解消するため、地域組織が主体となり、地域・市内タクシー事業者・市が協力し、令和5年度からの新たな公共交通サービスの提供に向けた試験運行を実施する。</p> <p>また、高齢者数の多い他の地域で、新たな公共交通サービスの提供に向けた話し合いを進める。</p>			
事業内容	<p><b>* 事業の経過</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ H31.4～ 路線バス7路線の相次ぐ廃止</li> <li>◇ R1.8～ コミュニティセンターごと（市内14地区）の意見交換会実施</li> <li>◇ R2.2～ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出抑制</li> <li>◇ R3.3 袋井市地域公共交通計画策定 (集落地域における地域を主体とした新たな移動手段の確保への取組み開始)</li> <li>◇ R3.8～ 袋井東地区と試験運行に向けた勉強会と協議を開始</li> <li>◇ R4.1～3 袋井東地区での試験運行の開始</li> </ul>			
	<p><b>* 令和4年度に行うこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 袋井東地区での試験運行（第2弾）の実施 令和3年度の試験運行結果や利用者・タクシー事業者からの意見を基に運行内容等の見直しを行い、2回目の試験運行を実施する。</li> <li>◇ 他の地域での新たな公共交通サービスの提供に向けた話し合いの開始 高齢者数の多い市周辺部の集落において、（仮称）地域タクシーなどの地域組織が主体となった新たな公共交通サービスの導入に向けた話し合いを進める。</li> <li>◇ 市内全域の地域公共交通体系の見直し (仮称) 地域タクシーの導入などを踏まえ、現在運行中の自主運行バスやデマンドタクシーの令和5年度からの運行内容（運行経路、運行時間等）の見直しを実施する。</li> </ul>			
	<p><b>* 令和5年度以降の展開</b></p> <p>高齢者数の多い市周辺部の集落において、（仮称）地域タクシーなどの地域組織が主体となった新たな公共交通サービスの導入を進めるとともに、導入状況を踏まえ、自主運行バスやデマンドタクシーの運行内容（運行経路、運行時間等）の見直しを実施する。</p>			

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	公共交通（バス）の運行状況等案内モニター設置			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	1,270 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p><b>バスってこんなに走っていたんだ…</b>          日頃からバスを利用する方以外には、馴染みの薄い（知らない）路線バスや自主運行バスの行先や乗り場、発車時刻を、モニターを設置し案内する。          まずは、JR袋井駅の改札前に設置し、リアルタイムの運行状況確認やスムーズな乗り換えができる利用環境を整え、利用促進につなげていく。</p> 			
事業内容	<p><b>*事業の経過</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ H31.4～ 路線バス7路線の相次ぐ廃止</li> <li>◇ R2.2～ 新型コロナウイルス感染症による外出抑制などにより、利用者数減少</li> <li>◇ R2.5～ 標準的なバス情報フォーマット（G TFS）整備により、<b>経路検索サイトや地図アプリなどでの情報提供開始</b></li> <li>◇ R3.3 <b>袋井市地域公共交通計画策定</b>              （バスデータの活用等による分かりやすい情報提供への取組み開始）</li> </ul>			
	<p><b>*令和4年度に行うこと</b></p> <p>JR袋井駅の改札前（袋井駅南北自由通路）に、秋葉バスと自主運行バスの行先や乗り場、発車時刻を案内するモニターを新たに設置し、リアルタイムの運行状況確認やスムーズな乗り換えができる利用環境を整える。</p> 			
<p><b>*令和5年度以降の展開</b></p> <p>路線バスや自主運行バスの運行見直しなどに合わせた情報の更新のほか、表示レイアウトや掲出内容の改善を適宜実施し、分かりやすい案内による更なる利用環境の充実を進めていく。</p> <p>また、JR袋井駅のほか、バス停に近い主要施設などでのモニター設置を検討していく。</p>			<p><b>設置イメージ</b></p> 	

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	治水対策		
担当課	都市建設部 道路河川課		
事業期間	平成21年度～		
予算額	R 4当初	263,000 千円	参考：R3当初 169,446 千円
事業の目的概要	<p>～誰もが暮らしやすい住環境の充実～</p> <p>市民の皆さんが、安全・安心に暮らせるよう、浸水被害を防止、軽減させるため、流域にかかわるあらゆる関係者と協働して「水を流す」「水を貯める」「水に備える」の3つの柱で「流域治水」に取り組みます。</p>		
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>近年の浸水被害状況や、施設の整備状況などから策定された「河川等整備計画」に基づき、河川や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいる。</p> <p><b>施設の整備状況</b></p> <p>○河川・排水路 令和2年度末の整備率 92% (令和2年度末整備済延長 138,572m / 全体計画延長 150,468m)</p> <p>○流出抑制対策施設（雨水貯留施設） 令和2年度末の整備率 70% (令和2年度末整備済数 16施設 / 全体計画数 23施設)</p>		
	 <p>○河川整備 (準)松橋川の河道拡幅による流下能力向上</p>	 <p>○流出抑制対策施設 袋井中学校の校庭貯留整備による下流放流先の水位低下</p>	
事業内容	<p>*令和4年度に行うこと</p> <p>「かわプログラム」に基づき、河川や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松橋川改修 施工延長 L=100m</li> <li>・油山川改修 施工延長 L=100m</li> <li>・田町幹線排水路（測量・基本設計）</li> <li>・久能第2都市下水路（調査）</li> <li>・校庭貯留施設整備（袋井中学校、今井小学校）</li> <li>・田んぼダムの試験施工（川井地区）</li> <li>・小野田地区排水路（協議資料作成・放流協議）</li> <li>・柳原雨水ポンプ場（調査・測量・設計）</li> </ul>		
	<p>*令和5年度以降の展開</p> <p>「かわプログラム」に基づき、河川や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松橋川改修 施工延長 L=100m</li> <li>・油山川改修 施工延長 L=100m</li> <li>・田町幹線排水路（用地測量・詳細設計）</li> <li>・久能第2都市下水路（詳細設計）</li> <li>・校庭貯留施設整備（浅羽中学校、浅羽北小学校、浅羽北多目的広場、浅羽中央公園）</li> <li>・田んぼダムの本格導入の検討（川井地区など）</li> <li>・小野田地区排水路（詳細設計）</li> <li>・柳原雨水ポンプ場（用地買収・詳細設計）</li> </ul>		

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井市静岡モデル防潮堤整備事業		
担当課	都市建設部 維持管理課		
事業期間	平成26年度 ～ 令和5年度		
予算額	R4当初	444,507 千円	参考：R3当初 209,400 千円
事業の概要	<p>～ みんなで創るふるさと袋井幸浦の丘～</p> <p>■防潮堤整備 浅羽海岸全域（5.35km）に標高12mの防潮堤（L2津波対応）を建設し、南海トラフ巨大地震による津波被害から市民の生命・財産を守る。</p> <p>■防潮堤利活用 海のにぎわい創出に向けた環境整備事業に移行していく。</p>		
事業内容	*事業の経過		
	<p>■平成26年度から事業着手。市が施工する嵩上げ盛土と県による海岸防災林の再整備を目的とした防災林造成事業と連携し「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業」を進めている。</p> <p>■これまで豊沢工業団地開発事業の発生土等を活用し、防潮堤を整備し、R3年度末でL=4.26km（約80%）が施工済みである。</p> <p>■平成27年度に作成した「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業 利活用基本計画」に基づき、平成28年度から防潮堤整備と利活用の推進を合わせた「袋井幸浦の丘プロジェクト」に取り組んできた。</p>		
	*令和4年度に行うこと		
	<p>■防潮堤整備工事 小笠山工業団地開発事業の発生土を活用し、防潮堤整備を行う。令和4年度末までに市施工分は、全体の約9割を整備する見込みである。</p>		
	<p>袋井幸浦の丘プロジェクト（袋井市静岡モデル防潮堤整備事業）</p> <p>Legend: <span style="color: green;">■</span> : 施工済み <span style="color: red;">■</span> : R4施工予定</p> <p>Map labels: 浅地区 (Hamada area), R4市施工延長 L=300m, 市施工済 延長 L=4.26km, 全体延長5.35km, 中新田地区 (Nakayama area), R4市施工延長 L=439m</p>		
	*令和5年度以降の展開		
	<p>■防潮堤整備工事 小笠山工業団地開発事業と連携し、標高10m迄の盛土工事を行い、令和5年度末での完成を目指す。 その後、静岡県による盛土を標高12m迄行い、令和7年度までに完成する予定。</p>		
	<p>防潮堤の整備状況（浅羽海岸）</p>	<p>防潮堤の断面図</p> <p>Legend: <span style="color: green;">■</span> : 県施工 <span style="color: red;">■</span> : 市施工</p> <p>Labels: 標高 12m, 標高 10m, 海</p>	

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	消防団員出動報酬創設			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和4年4月1日～			
予算額	R4当初	75,213 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>袋井市消防団充実強化検討会を設立し、袋井市消防団を充実強化 総務省消防庁の最終報告書に基づき、災害出動報酬・訓練等報酬の創設をはじめとした団員の処遇のあり方や団を支える市と地域の様々な取り組み及び団活動等について、地域防災力の中核を担う袋井市消防団が、将来に渡って活動を円滑に行えるよう全市的にサポートするため、消防団活動に資する様々な事項を充実・強化を目的に、市が「袋井市消防団充実強化検討会」を設立した。</p> <p>検討会で優先的に取り組む事項として位置付けた、災害出動報酬・訓練等報酬の創設、各種報酬の個人振込、女性消防団員の入団促進のほか、袋井市消防団のPRや機能別消防団員の必要性検討、各種災害に対応できる訓練の検討などについて令和3年～令和5年にかけて検討・実施する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>・災害が多発化・激甚化していることもあり、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状に鑑みると、団員の労苦に報いるための適切な処遇のあり方や、より幅広い、今の時代に合った団員確保策を検討する必要があるという考えのもと、総務省消防庁において「消防団員の処遇等に関する検討会」を発足させ、令和3年8月に最終報告書としてまとめられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【令和3年12月17日】第1回 袋井市消防団充実強化検討会 検討会の設立及び、取り組み事項の検討</li> <li>・【令和4年1月21日】第2回 袋井市消防団充実強化検討会 災害出動報酬及び訓練等出動報酬の創設に関する検討</li> <li>・【令和4年1月31日】袋井市消防団充実強化検討会 分科会 災害出動報酬及び訓練等出動報酬の運用、各種報酬の個人振込についての検討</li> </ul>			
	*令和4年度に行うこと			
	<p>消防団員確保に向けた処遇改善の取り組み（報酬等の個人振込、報酬や諸手当の増額、団員の負担軽減など）の実施。 団員の負担軽減や地域理解の促進、消防団組織の検討など、市と消防団が取り組むべき事項として24項目等について検討・実施する。</p>			
事業内容	*令和5年度以降の展開			
	<p>引き続き、団員の負担軽減や地域理解の促進、消防団組織の検討など、市と消防団が取り組むべき事項として24項目等について検討・実施する。 検討を進める中で、新たに見出された消防団の充実強化に資する取り組みについても随時検討していく。 検討の進捗によっては、令和5年度以降も継続していく。</p>			

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井方面隊第5分団消防団車庫建替事業			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和4年4月から令和4年12月まで			
予算額	R4当初	59,356 千円	参考：R3当初	8,000 千円
事業の目的概要	<p>・消防団車庫は、消防団員が各地域で発生する火災や水害等に対応するための活動拠点施設であり、袋井市消防団車庫個別施設計画（令和2年3月策定）に基づき、耐用年数を40年と定め、車庫の更新を行っている。</p> <p>・令和4年度更新予定である現袋井方面隊第5分団車庫にあつては、昭和57年3月27日に建築され、令和4年度で40年を迎える中、老朽化が進み、消防団員が活動するにあたり劣悪な環境になっているため、活動しやすい環境を整えることを目的とする。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【令和2年9月5日】第1回袋井東地区まちづくりみらいプロジェクト委員会開催 袋井方面隊第5分団車庫検討部会発足・・・車庫建替え計画を説明</li> <li>・【令和2年10月24日】第1回第5分団車庫検討部会開催 ワークショップによる車庫建設位置、建築物・工作物の協議、検討</li> <li>・【令和2年11月7日】第2回袋井東地区まちづくりみらいプロジェクト委員会開催 車庫検討部会の結果報告・承認</li> <li>・【令和2年12月16日】袋井東地区まちづくり協議会として副市長へ建設要望書を提出</li> <li>・【令和3年11月6日】第2回袋井東地区まちづくりみらいプロジェクト委員会開催 ワークショップによる車庫外観デザイン、周辺の環境整備の協議、検討</li> <li>・令和3年度中は地域、消防団員と話し合いをしながら、基本・実施設計を行っている</li> </ul>			
	*令和4年度に行うこと			
	令和4年4月～12月頃	袋井方面隊第5分団車庫新築工事		
	↓			
令和5年1月頃～	引っ越し・運用開始			
	*令和5年度以降の展開			
	<p>・新しい消防団車庫を拠点とし、今後起こりうる災害に備えていながら、消防団員の確保も目指してく。</p>			
				
	現袋井方面隊第5分団車庫			

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	移住・交流ポータルサイト整備事業																											
担当課	企画部 総合戦略課																											
事業期間	令和4年度～																											
予算額	R4当初	3,800千円	参考：R3当初	0千円																								
事業の目的概要	<p><b>移住や交流を検討している方とのコミュニケーション強化</b>  <b>「移住・交流ポータルサイト」の開設</b>          本市の人口動態が合併後初めて人口減少局面に突入したことに加え、コロナ禍とデジタル化の進展などにより社会全体や個人の価値観が大きく変化している状況を鑑み、本市が持続的な発展を成し遂げていく方策の一つとして、市民以外の方々とのコミュニケーションや関わり方を深める取組を強化する。          具体的には、首都圏で暮らす若年女性や移住を検討している方々をメインターゲットに「このまちに移り住んだとき、どのような暮らしができるか」といった袋井での暮らしや生活のイメージできる情報や本市との関わりを深めるイベント企画などを提案する情報発信サイトを整備・開設する。</p>																											
事業内容	<p><b>* 事業の経過</b></p> <p>本市では、これまで国の交付金等を積極的に活用しながらICT教育の充実や子育て支援、企業誘致による雇用創出など、定住促進に資する施策に注力したことで県内でも数少ない人口が増加している自治体のポジションを維持している。しかしながら、令和3年度は合併後初めて、本市の人口動態が自然増減・社会増減ともにマイナスになった（本格的な人口減少局面に入る兆しが表れた）ほか、コロナ禍とデジタル化の進展により、社会全体や個人の価値観が大きく変化し、「転職なき移住」など首都圏の過密な都市部での暮らしを見つめ直す動きが台頭していることなどを踏まえ、これまで以上に移住や交流を促進させる施策の充実強化への転機を迎えている。</p>																											
	<p><b>* 令和4年度に行うこと</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>地方移住を考えたなら……</p> <p>生活イメージを固める 近場？ 悠々自適？ 遠隔地？ 仕事する？ 地方都市？ 誰と暮らす？ 田舎？ 移住に何を求める？</p> <p>情報収集 移住相談窓口や関連イベントに足を運ぶ ウェブサイトや自治体の情報や口コミ確認 民間の分譲地などは担当者や不動産業者と対面</p> <p>どの選択肢か 田舎暮らし 地方都市のマンション 別荘などの分譲地……</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>首都圏で暮らす若年女性や移住を検討している方々をメインターゲットに「このまちに移り住んだとき、どのような暮らしができるか」といった袋井での暮らしや生活を直感的にイメージできる情報や本市との関わりを深めるイベント企画などを提案する情報発信サイトを整備・開設し、県やふるさと回帰支援センターと連携した移住・交流政策の充実強化を図る。</p> <p>(新)移住・交流ポータルサイト構築事業委託 3,500千円 (新)サーバー保守管理費 300千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移住・定住に係るポータルサイト</th> <th>市ホームページ</th> <th>Facebook/インスタ</th> <th>観光協会ホームページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メインターゲット</td> <td>地方移住を検討している者（主に県外）</td> <td>住民や事業者（主に市内）</td> <td>関係人口（地域内外）</td> <td>観光客（主に市外）</td> </tr> <tr> <td>伝えたい内容</td> <td>袋井での暮らし生活のイメージ</td> <td>行政サービスの内容や手続き</td> <td>Facebook 市民向け行政情報 Instagram 市外向け地域魅力</td> <td>観光地の魅力 イベント情報</td> </tr> <tr> <td>本市の状況</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>県内の状況</td> <td>19/23市</td> <td>県内23市</td> <td>△</td> <td>全て団体</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>					移住・定住に係るポータルサイト	市ホームページ	Facebook/インスタ	観光協会ホームページ	メインターゲット	地方移住を検討している者（主に県外）	住民や事業者（主に市内）	関係人口（地域内外）	観光客（主に市外）	伝えたい内容	袋井での暮らし生活のイメージ	行政サービスの内容や手続き	Facebook 市民向け行政情報 Instagram 市外向け地域魅力	観光地の魅力 イベント情報	本市の状況	×	○	○	○	県内の状況	19/23市	県内23市	△
	移住・定住に係るポータルサイト	市ホームページ	Facebook/インスタ	観光協会ホームページ																								
メインターゲット	地方移住を検討している者（主に県外）	住民や事業者（主に市内）	関係人口（地域内外）	観光客（主に市外）																								
伝えたい内容	袋井での暮らし生活のイメージ	行政サービスの内容や手続き	Facebook 市民向け行政情報 Instagram 市外向け地域魅力	観光地の魅力 イベント情報																								
本市の状況	×	○	○	○																								
県内の状況	19/23市	県内23市	△	全て団体																								
<p><b>【取組のポイント】</b>          移住先を選択するとき必要なのは…誰もが知っている「地名」や支援制度の詳細ではなく、その土地に移り住んだとき「<b>どんな暮らしが待っているか</b>」を想像し、現状の暮らしと比較した上で、自分の夢や希望を叶える可能性や期待を高めることができるかが大事</p>																												
<p><b>* 令和5年度以降の展開</b></p> <p>シティプロモーション活動をはじめ、県や移住定住促進に係る近隣市町との広域連携「チーム西部」のほか、ふるさと回帰支援センターなどの取組と連携を図り、本市の認知度向上、ふるさと納税やイベントへの呼び込みなど、本市との関わりを深めていく取組を展開していく。</p>																												

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	SNSを活用したシティプロモーション事業			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和4年度 ～			
予算額	R 4 当初	6,000 千円	参考：R3 当初	0 千円
事業の概要	<p><b>「若年層のライフメディア発信強化とシビックプライド・ブランディングの推進」</b>          袋井市は、足元で人口減少局面に入り、近い時期に88,000人を下回ることが確実である。また、人口構成では高齢者層が高い率を占めている。将来を見通した際、若年層の定住施策を強力に進めるためには「シビックプライド」がキーワードとなるとともに、人口減少期では、交流人口・関係人口を意識した行政運営が不可欠である。そのため、<b>「袋井市の魅力あるヒト・モノ・コトの発掘・発信の強化」「SNSをプラットフォームとした共感・交流・コラボ創出、その先の稼ぐ力の向上事業」</b>を実施する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>これまで本市の広報については、「行政サービス広報」「政策広報」の側面が強く、地域の持つ多様な資源施策を地域内外に知らせる「地域広報」の取組が弱かった。その結果、ラグビーW杯や東京五輪事前キャンプなど大きなトピックがあったときを除いて、県外での本市の認知度・観光滞在時間・観光消費額は目立った改善が見られない状況にある。</p> <p>一方で、ふるさと納税においては、委託事業者との連携によるPRやSEO対策などが功を奏し、令和3年度は寄附額が前年比で150%（全国平均130%）となるなど、インターネットメディアの特徴を理解した効果的な手法で関係人口の創出に貢献している。さらに、令和3年度はSNS（特にInstagram）を通じた本市の魅力の発信を通じ、市民同士の交流やコミュニティ間のつながりができ始めている。</p> <p>このことから、SNS上でのオンラインコミュニケーションとリアルなコミュニケーションをミックスさせエンゲージメントを高めていくことで、新たなビジネスの創出、地域資源の開拓、地域特産品の開発、世代を超えた新たな交流が生まれる可能性が高まっている。</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p><b>▶袋井市の魅力あるヒト・モノ・コトの発掘・発信</b>          令和3年度に実施したSNSでの発信を通じて、チャレンジする市民の姿（写真1枚）が様々な共感を生み、交流が生まれ、市民同士のコラボに繋がっている。市民から提供される「情熱を感じる写真1枚」からイノベーションが動き出すことに室として大きな可能性が見えたことから、この道筋を前進していくためInstagramによるフォトイノベーション事業を展開する。①フォトイノベーションオンラインイベント（コンテスト）、② TikTokを利用したショートムービープラットフォーム創出事業を実施する。また、①②の事業を通じて提供された質の高い写真や動画を、冊子や映像作品としてまとめ、新たなシティプロモーション（認知獲得・袋井ファン獲得）媒体やブランディング素材として利活用する。</p>			
	<p><b>▶SNSを活用した「稼ぐチカラ」の向上</b>          上記事業を推進した先で、さらに産業面へ発展させるべく、SNSフォロワーやリアルな場でのコミュニティと連携した事業を実施することで観光面や農業者などとともに袋井市のブランディング向上と、産業界の稼ぐ力向上（利益面等）につなげていく。（フォロワーやコミュニティ同士の連携によるブランディングイベント開催・それを応援支援するためのSNS広告展開、ロコマーケティング展開、実施事業の効果検証まで）</p> <p>加えて、市役所庁内における様々な事業（質の高い教育や給食・ゴミ減量運動・文化活動など）において、シティプロモーション室と担当課が連携し、市内外への効果的発信支援も展開していく。</p> <p>また、SNSに限らず今後のシティプロモーションについては、袋井ブランドの確立や「スマイルシティ」の実現に向け、全庁横断でのPRに向けた庁内の意識統一を行う、広報戦略・シティプロモーション戦略の策定と職員研修の実施なども検討していく。</p>			
* 令和5年度以降の展開				
<p>本市のSNSが稼ぐ力の根源となるよう継続をした取組をしていくとともに、支援した事業者・個人・コミュニティがそれぞれで自走し、新たな価値を自らが生み出すきっかけを作り出すことに支援の中心を移していく。そういった価値の連鎖で、交流人口・関係人口の拡大に寄与していく。</p>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	持続可能な農業に向けた耕作放棄地対策事業			
担当課	産業環境部 農政課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R4当初	2,666 千円	参考：R3当初	1,500 千円
事業の目的概要	<p>◇衛星データとAIを活用した現況調査(DX推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の現況調査については、一筆ごとに市内全域の現地踏査を行っているが、調査に多大な時間や人員を要している。</li> <li>ICT導入による事務の効率化を図り、解消に注力する。</li> </ul> <p>◇農業者・農業法人等とのマッチングの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者や農業法人等による荒廃農地の有効活用につなげるため、市内・外の農業者等が広域的に農地を確保できる仕組みを構築する。</li> </ul> <p>◇解消事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新規就農者」や「他業種企業」から事業活用の要望も多く、農地の有効利用による農業の活性化への効果が大きい。</li> <li>農業委員会と連携し、要望を広く把握するとともに、事業の適切な情報提供に努め、推進する。</li> </ul>			
事業内容	* 事業の経過			
	◇耕作放棄地対策事業補助金を活用した解消面積			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21～R3年度 約40.3ha</li> <li><b>新規就農者や他業種企業の解消事業活用が目立つ</b></li> <li>新規就農：H25(イチゴ)、H26(ブルーベリー)、H29(イチゴ)、R2(オリーブ)、R3(イチゴ)</li> <li>法人：H26・H29・R1(工務店)、H27・H28(NPO法人)</li> </ul>			
* 令和4年度に行うこと				
<p><b>1 衛星データとAIを活用した荒廃農地判定システム(ICT)の実証実験</b></p> <p>◇実証実験の協議及び先進市町視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一地区で実証実験を行い、判定精度を検証(特に荒廃茶園)</li> <li>既にシステムを導入している市町への視察及び課題や効果の検証</li> </ul> <p><b>2 マッチングの仕組みづくり【重点実施】</b></p> <p>◇市内荒廃農地の把握、参入候補地の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年の状況調査にて把握した荒廃農地の中から、候補となる荒廃農地(5か所程度)を抽出</li> </ul> <p>◇広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>候補地所有者の意向確認後、HPへの公開及び農業展示会等での情報提供</li> </ul> <p>◇人・農地調整員(県農業振興公社)との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>候補地と希望がマッチする農業者・法人の有無について情報を共有、農業者等へ訪問</li> <li>解消事業(補助金)を活用した農業参入の支援</li> </ul> <p><b>3 非農地化の推進</b></p> <p>◇「復元すべき農地(A分類)」と「復元しても継続利用が見込まれない農地(B分類)」の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B分類農地の非農地化の推進</li> <li>(目標：年5ha、ICT導入後 年10ha)</li> </ul>				
				
* 令和5年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> <li>荒廃農地判定システム(ICT)の導入</li> <li>荒廃農地の発生抑止・活用に向けたマッチングの仕組みの確立・推進</li> <li>人・農地プランにおける継続的な話し合い(荒廃農地の発生防止)</li> <li>非農地化の推進(年5ha程度)</li> </ul>				

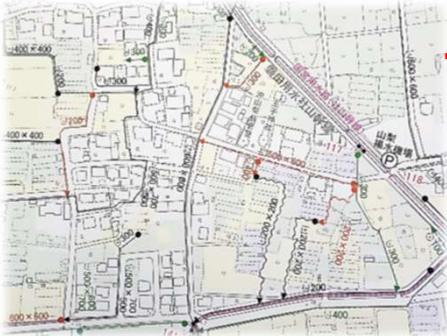
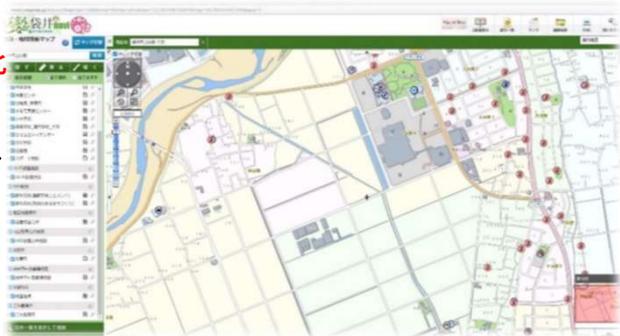
## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	自治会DX推進トライアル事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和4年度			
予算額	R4当初	3,600 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的 ・ 概要	<p>～自治会連合会長へタブレットを貸与し、活動の効率化を図る～          効率的な自治会活動の推進への取組として、自治会連合会長にタブレットを貸与し、定期的な連絡や会議資料等を紙からデジタルに移行することで、事務の簡素化・効率化を図る。          また、タブレットを使用しての会議や、状況に応じて、オンライン会議なども実施できるような環境とし、自治会連合会長の活動の効率化を図るとともに、負担軽減も図る。</p> 			
事業内容	*事業の経過			
	<p>今まで自治会連合会長（24人）への連絡は、電話または毎週金曜日に通知や各種資料を郵送しており、緊急に連絡を取りたい場合は、職員が手分けして電話連絡している。</p> <p>タブレット端末機器を導入することで、自治会連合会長への連絡をメールで行うことで迅速な情報共有が可能となり、さらには、自治会連合会長会議の資料や各課からの資料についても、メールや共有キャビネットなどを活用してのデータでの資料送付とする。</p>			
	*令和4年度に行うこと			
	<p>今後の自治会連合会長の活動において必要となる機能の確認をし、最適なタブレット端末機器を購入し、自治会連合会長へ貸与する。（24台）          また、自治会連合会長がタブレット端末の機能を活用し、資料等を共有化できるように、操作説明や研修会など、ICT導入・活用に対する支援を行う。</p>			
*令和5年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請や要望などのメール提出の推進、電子申請を検討する。</li> <li>・必要に応じてオンライン会議を開催する。</li> <li>・自治会連合会での活用実績等を検証し、自治会への展開も検討する。</li> </ul>				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	学校・家庭間における情報デジタル化事業			
担当課	教育部 教育企画課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R4当初	3,000 千円	参考：R3当初	0 千円
事業の目的概要	<p>連絡システムの導入で “保護者の利便性向上”と“教員の働き方改革”を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の忙しい時間帯の欠席連絡、記入が面倒であった健康観察報告など、スマートフォンアプリで可能に</li> <li>・学校だよりや保健だより、下校時刻表から給食献立表まで、大量に印刷して配布していた各種通知を連絡システムで一斉配信</li> </ul> 			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>【教員の働き方改革に関連する国の動き】</p> <p>2018年2月 文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対策並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」</p> <p>2019年1月 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」</p> <p>【教員の働き方改革に関連する市の動き】</p> <p>2019年3月 市内全校への勤務実態管理システム導入</p> <p>2019年9月 部活動指導員の任用開始</p> <p>2020年4月 市内全校へのスクールサポートスタッフ配置完了</p> <p>2020年8月 市内全校への携帯電話導入（計47台） など</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の利便性向上と教員の働き方改革の観点から、最適な連絡システムを検討し、選定する。</li> <li>・連絡システム導入の効果をより高めるため、システム運用についての基本ルールを設定し、保護者等への周知を行う。</li> <li>・システム構築後、夏季休暇期間中の試験運用を経て、2学期からの本格運用を目指す。</li> </ul>			
* 令和5年度以降の展開				
効果的な運用方法の検討、運用ルールの改善などを継続して実施する。				

## 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	農業施設管理図・電子化オープンデータ事業			
担当課	産業環境部 農政課			
事業期間	令和4年度 ～ 令和5年度			
予算額	R4当初	4,700 千円	参考：R3当初	— 千円
事業の目的概要	<p>市が管理する農業施設の状況は、紙ベースの管理図で管理し、農政課で保管している。このため、施設情報を確認したい市民や事業者は、農政課の窓口へ来る必要があった。</p> <p>現在、コロナ禍により、人の接触や行動が制限されるなか、本事業は、農業施設情報を電子化し、『どまんなか袋井navi』に公開することにより、インターネットから手軽に情報を入手でき、コロナ禍においても、市民サービスの向上を目的としている。</p> <p>また、現在、市民からの問い合わせ等により、職員が現場調査を行う場合には、管理図をコピーし、調査していたが、本事業の実施により、コピーが不要となり、業務の効率化や経費節減にも効果がある。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>◇ 農業施設管理図の作成(平成24年度～令和2年度)</p> <p>農業施設の維持管理に必要となる、農業施設管理図(紙ベース)の作成</p> <p>・主要施設：① 用排水路 1,261km ② 農業用樋門・樋管・ゲート 437箇所 ③ 排水機場 7箇所 ④ 農道 124km</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p>◇ 農業施設管理図の電子化・オープンデータ化</p> <p>紙ベースの農業施設情報を電子化し、『どまんなか袋井navi』に公開することにより、インターネットから、いつでも、誰でも、何処でも農業施設の情報を手軽に入手可能となる。</p>			
【農業施設管理図(紙ベース)】		【どまんなか袋井navi】		
				
電子化		搭載		
* 令和5年度以降の展開				
<p>◇ 地籍調査情報の電子化・オープンデータ化</p> <p>本市では、土地の保全や土砂災害などの災害時の迅速な復旧等を目的に、土地や境界の調査・測量を行う、地籍調査事業を推進している。この測量の基準となる基準点の情報を『どまんなか袋井navi』に公開していく。</p>				

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スマート農業普及加速化支援			
担当課	産業環境部 農政課			
事業期間	平成29年度 ～			
予算額	R 4 当初	4,800 千円	参考：R3 当初	4,300 千円
事業の目的概要	<p><b>ICT技術の積極的導入によるスマート農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を取り巻く課題として、高齢化・後継者不足に伴う農業従事者の減少及び大型化が進む中、持続可能な産業として農業を継続させるため生産性の向上が急務となっている。</li> <li>・生産性向上を図るためには、ロボット技術やICT、AIやIoT等の先端技術を活用したスマート農業の導入が不可欠であり、農業の現場への普及に取り組む。</li> </ul>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>○水田水管理システムの実証事業（県） R3実績：64.6ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動給水栓、水田センサーの導入促進</li> <li>・水管理労力の効果検証 ・用水量削減効果の検証</li> <li>・自動排水の設置による貯留機能の効果検証</li> </ul>		 <p>自動給水栓 水田センサー</p>	
	<p>○先端技術導入の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手農家等機械整備事業（農業振興推進事業費補助金）を拡充。→R3から上限20万円→50万円</li> <li>・GPSアシスト機能付田植機、暖房制御システムなどの導入を支援。</li> </ul>			
	* 令和4年度に行うこと			
<p>○水田水管理システムの実証事業（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動給水栓、水田センサーの導入促進</li> <li>・水管理労力の効果検証 ・用水量削減効果の検証</li> <li>・自動排水の設置による貯留機能の効果検証</li> <li>・普及に向けたセミナー（实例発表）等の実施</li> </ul>				
<p>○先端技術導入の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手農家等機械整備事業（農業振興推進事業費補助金）によるICTを活用した先端技術導入を支援。</li> <li>・普及に向けたセミナー（实例発表等）の実施</li> </ul>				
* 令和5年度以降の展開				
<p>○水田水管理システムの実証研究（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実用化、普及に向けた支援</li> </ul>				
<p>○先端技術導入の支援（セミナー、实例発表）</p>		 <p>スマート農業技術カタログ（農林水産省）掲載機器の導入を支援</p> <p>ドローン、経営・生産管理システム、ロボット農機、高性能田植機、リモコン草刈機、高性能コンバイン</p>		

# 令和 4 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	全世代が活躍するまちづくり推進事業			
担当課	企画部 総合戦略課			
事業期間	令和2年度～令和4年度			
予算額	R4当初	20,000千円	参考：R3当初	22,000千円
事業の目的概要	<p><b>官民共創による新たなまちづくりの推進に関する調査研究</b>  <b>～志を共にする仲間と共に考え、共に創る取組の実現に向けて～</b>          人口減少・高齢化が進展する中、住民・事業者・行政全てが担い手不足などを課題や困りごとを抱えている。公助縮小を避けることができない将来を見据え、住民・事業者・行政が連携し、互いの困りごと、希望をうまく擦り合わせ、互恵関係を築くことで、豊かさや暮らし良さの充実や事業の持続的な発展に繋がる「新たな地域経営のあり方」を市民らと共に探り、創り出す取組。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>令和2年8月に国の採択を受けた地方創生の新たな政策パッケージ「誰もが元気で活躍できるまちづくりへの挑戦」の一環として、9月補正にて事業着手。初年度（R2）は、行政活動や市民生活、企業活動における課題把握のため、庁内ワーキングや企業へのヒアリング調査などを実施。2年目（R3）は、フィールドワークを中心とした取組の見える化を目指し、官民共創ワーキングを立ち上げ、「学校」や「花」を起点・接点とした新たな繋がり方や互恵的な関係づくりなど共創によるまちづくりの礎となる大切な要素について「対話」と「試行」による試行錯誤を繰り返しながら実践的な研究を進めている。</p>			
	* 令和4年度に行うこと			
	<p>令和4年度は、共創による新たなまちづくりの推進に向けた準備期間の一つの節目（中間まとめ）として、「仕組みの整理」と「推進体制の構築」を取組目標に掲げ、共創の進め方の確認を幅広く行うため、モチーフとなる取組分野を広げながら具体的かつ実践的な研究を深めていく。</p> <p><b>【取組のポイント】</b></p> <p>(1) 「学校」を起点とした取組の具体化 (例) 専門家の指導×SDGsなど          (2) 「豊かさの充実」分野に着手 (例) スポーツ×観光×地域づくりなど          (3) 「支え合い」分野に着手 (例) 福祉×外国人×防災など</p>			
<p><b>R2: 初年度 (立ち上げ・助走)</b> 行政活動や市民生活、企業活動における課題の把握</p> <p><b>R3: 2年目 (取組の見える化)</b> 官民共創ワーキングによる対話と試行の実践</p> <p><b>R4: 3年度 (実装に向けた仕上げ)</b> 仕組みの整理と推進体制の構築</p>		<p><b>R2: 課題整理 &amp; 新たな仲間探し</b> ～市内事業所等へのアンケート調査 ～部局横断的な庁内WG等のヒアリング</p> <p><b>R3: 新たな仲間と繋がる仕組みの試行</b> ～官民連携ワーキングによる対話と試行～ ～「学校」を起点とした新たな繋がり方 ～「花」をモチーフとした互恵関係の作り方など</p> <p><b>R4: 仕組みの整理と推進体制の構築</b> ～共創の進め方の確認とテーマ拡大～ ～「学校」を起点とした取組の具体化 (例) 専門家の指導×SDGsなど ～「豊かさの充実」分野に着手 (例) スポーツ×観光×地域づくりなど ～「支え合い」分野に着手 (例) 福祉×外国人×防災など</p>		
* 令和5年度以降の展開				
<p>令和4年度の間接まとめの方向性を踏まえ、地域住民をはじめ、地域内外の事業者など「志」を共にする新たな関係者らと「互いの困りごとや希望を擦り合わせ、課題解決や暮らし良さ」を共に創りあげていく実践的な取組を展開しつつ、共創の仕組み自体をアップデートしていく。</p>				